

河合町議会会議録

平成30年 9月18日 開会

河合町議会

平成30年第3回（9月）河合町議会定例会会議録目次

第 2 号 （9月18日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
西 村 潔	3
谷 本 昌 弘	19
大 西 孝 幸	28
森 尾 和 正	30
池 原 真智子	37
馬 場 千恵子	48
清 原 和 人	62
○散会の宣告	70
○署名議員	71

平成30年9月18日（火曜日）

（第2号）

平成30年第3回(9月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成30年9月18日(火)午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

2番	大西孝幸	3番	清原和人
4番	馬場千恵子	5番	吉村幸訓
6番	岡田康則	7番	森尾和正
8番	池原真智子	9番	西村 潔
10番	疋田俊文	11番	谷本昌弘
12番	中尾伊佐男	13番	辻井賢治

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	岡井康德	副町長	東 正次
教育長	竹林信也	企画部長	澤井昭仁
総務部長	福井敏夫	福祉部長	門口光男
住民生活部長	堀内伸浩	教育部長	井筒 匠
企画部次長	森嶋雅也	総務部次長	上村 豊
福祉部次長	杉本正範	住民生活部次長	木村光弘
まちづくり推進部次長	中山雅至	教育部次長	上村欣也
安心安全推進課長	阪本武司	総務課長	上村 学
財政課長	上村卓也	税務課長	浮島龍幸

住民福祉課長 中野雅史

特命担当課長 梅野修治

地域活性課長 福辻照弘

生涯学習課長 小槻公男

保健スポーツ課長

中野典昭

住民生活課長

上村英伸

上下水道課長

石田英毅

欠席者

社会福祉課長 佐藤桂三

会議に従事した事務局職員

調整員 高根亜紀

開会 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（足田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成30年第3回定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（足田俊文） 本日の日程は一般質問です。

それでは、受け付け順に質問を許します。

◇ 西 村 潔

○議長（足田俊文） 1番目に、西村 潔議員、質問を願います。

○9番（西村 潔） はい、議長。

○議長（足田俊文） 西村議員。

（9番 西村 潔 登壇）

○9番（西村 潔） それでは、議席番号9番、西村 潔です。お願いいたします。

どういうふうにしたらいいのかわちょっと初めてなのでわかりませんので、立っていいのか座っていいのかわからないので、とりあえず立たせてもらってやらせていただきます。

まず1つ目、河合町の財政立て直しは大丈夫かということで質問をします。

平成29年度決算では、辛うじて黒字が計上されています。誰が見ても、この中身について、これでいいのかと思われる内容となっております。

過去、財政調整基金は4億円を維持してきました。平成28年度に1億円、29年度に1億5,300万円の取り崩しが行われています。平成29年度末で約1億2,000万円まで減少していると、これは事実でございます。

今後、公共施設で老朽化による補修費や建てかえなどの費用、地震や台風など避難にかかわる緊急費用が発生した場合に備えた基金は大丈夫なのか。財政調整基金を含めた全体の基金残高も、他町にくらべてむしろ減少していると、これは事実だと思います。

河合町は、財政の立て直しを早急に行い、その結果を目に見える形にしなければなりません。

そこで、以下の点を明らかにするように求めます。

まず、1つ目、過去2年間で2億5,000万円以上財政調整基金を取り崩した要因はどこにあったのか、歳出と歳入面のそれぞれの分析をお願いしたい。

2番目、平成29年度決算では、昨年12月に発覚した過年度分の住宅修繕費の未払い金があり、この未払い金の清算のために大幅に支払いが増加しました。平成28年度の決算の2,832万円から、29年度決算では8,125万円となり、実に5,293万円も前年度に比べ増加しました。これは異常としか言いようがありません。

そこで、先ごろ提出されました再発防止委員会の提言書に対する町の今後の対応について質問いたします。

①提言書の内容を履行し、それを確認する方法について、第三者による評価の仕組みを導入するお考えはありますか。町のお考えをお聞かせください。

②かねてから、町は今回の不適切会計処理について住民説明会を開くと明言されております。いつ、どのような形で行われるのか。

③修繕記録や入居者管理台帳などの一連の書類を含む文書保存ルールに従わず、修繕記録等を残してこなかった理由は一体どこにあるのか。今後はどのようにしていくのか。

④今回の不祥事に関する懲罰と責任の取り方はどのように考えていますか。

⑤今後の住宅関連費用等の予算、補正予算の計上方法をどうしていくのか。明細書等の添付を義務づけるべきだと思っております。所見をお聞かせください。

大きく3、今後5年間にどのような支出が発生するのか、見込み額を提示してください。

①公共施設の建てかえ、あるいは補修費用の額。学校施設、体育館、福社会館、公民館、文化会館、上水設備、本庁舎、認定こども園、その他でございます。

②住宅修繕費、住宅整備費等について、各個別住宅の建築年、修繕履歴、住宅管理台帳などのデータからどれだけの修繕費が必要と思われるのか。箇所、修繕見込みの試算を明らかにしてほしいと思います。

次、③退職手当債、その他について質問いたします。過去の退職手当発行の状況と現在の

残高、今後見込まれる退職予定人数とそれに必要な額、自主退職者の人数などを踏まえ、退職手当発行の額を算出してください。

そこで、河合町の財政立て直しについて、行政側に2つ提案いたします。

まず1つ、先に公表されている平成29年度から5年間の財政健全化計画について、平成29年度分の効果額、実績を項目ごとに検証されていると思います。その効果額を速やかに公表していただきたいと思います。

次に、提案事項2、現行の国が定める自治体財政健全化法の現在の枠組みを目標とせず、河合町の厳しい財政状況を考えれば、河合町独自の自主的な財政指標の設定によって財政立て直しを目標としてはどうか。

提案内容としては、河合町の財政健全化目標を条例としてルール化してはどうか。この条例に基づく手続としては、具体的には町長が住民の参加を図りながら、財政向上目標とそれを達成するための①財政向上指針を設定して議会に報告する。さらに町長は、②財政健全化基準を設定する。もし中期財政計画内に財政判断指数の見込のうち1つでも、1つ以上財政健全化基準を満たさなくなったときは、財政警戒事態を発令する。③そこで財政正常化計画を策定しなければならない。このようなルール化のために、条例設置を提案いたします。町の見解いかがでしょうか。

次に、2、介護保険について質問いたします。

1、介護保険のサービス提供の担い手である介護職員の待遇改善についてでございます。

①事業者の収入増対策において、国や保険者ができることはあるのか。

②サービスを利用しやすくするための規制緩和の具体的な検討はなされているのか。

③職場環境の改善。収入増を図る、あるいは利用者側から嫌がらせのないなどのハラスメント対策について、行政はどこまで介入しているのか、介入できるのか。

2、介護離職を減らす対策について質問いたします。

①河合町は、介護離職の実態をどこまで把握しているのかどうか。

②働きながら介護をする社員の支援を企業も軽視できなくなってきており、離職は企業にとっても損失になりかねず、ある意味では企業の危機管理上も重要な課題になりつつあります。

介護に直面する社員、行政職の方もそうだと思いますが、40代、50代のベテランの管理職も多いわけです。社員の多様な状況に応える姿勢が支援策の基本になることは当然でございます。保険者として、このような働き手の多様性への対応が今後、問われてくることになる

と思いますが、介護保険制度の中でこれらの多様性に対応できるのか。保険者としての河合町ができることはどんなことがあるのかどうか。

それから、③としては、企業に対する国や地方自治体の関与や支援はどこまでできるのか。

④地域住民がこれらを、介護離職を減らすためにできることは何かあるのかどうか。

次、3です。インフォーマルなサービスはどこまで提供できているのか。

ボランティア、無償、有償などのサービスの提供情報は住民に浸透しているのかどうか。

②それぞれのサービスの量の実績はどの程度あるのか、町は掌握していますか。

次に、3、人口減少に伴うさまざまな課題について質問いたします。

1、相続発生による課題を分析した上で、①過去5年間に河合町在住の方が亡くなった人数、転出人数、転入人数を教えてください。

②迷子の土地を減らす対策として町ができること、国が行うべきことは一体何か。

③空き家の数の確認方法と、空き家を減らす対策等は町としてどのようなことを考えているのか。

④これは直接行政とはかかわりないかもしれませんが、こういう視点も持ってほしいと思います。個人マネーが河合町から出ていくのを防ぐ対策として、河合町が地域金融機関と連携できることはあるのかなのか。また何ができるのか。

2、1人世帯への見守りとサービスの提供体制について質問いたします。

①町は、日々の生活をどう把握しているのか、支援できているのか。

②実際に通院とか外出支援の現状や実態は一体どうなっているのか。

③金銭管理、あるいは対外的な事務手続などの支援体制の実態はどのようになっていると考えておりますか。

3、地域で活動する人材はどれだけ、どこにどれだけいるのか。この人たちを役場、地域包括、社会福祉協議会などに登録をして、公的ヘルパー制度に近いサービスの提供を行い、情報収集を行うことで、総合的な支援の窓口となる仕組みをつくりませんか。この点は、以前に私は質問をさせてもらいましたが、検討するかしないかも明確になっておりません。役場の見解はいかがでしょうか。

4、河合町に外国人を呼び込むことはできるのかどうか。

①外国人を受け入れる基本的な河合町の考えはいかがですか。

②河合町で定住や短期滞在してもらえる策はあるのか。農業振興とか教育体制とか働き手として、どのように河合町は考えているのか。

③河合町で観光客を呼び込む魅力はあるのか。

④ホームページなどで河合町の魅力を世界に向けて発信することについて、町はどのように考えているのか。

以上です。明快な回答をお願いしたいと思います。

○財政課長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 財政課長。

○財政課長（上村卓也） そうしましたら、私のほうからは、1つ目の河合町の財政立て直しは大丈夫かということで、その中の一つ、二つ、三つで答弁させていただきます。

まず、1つ目、過去2年間で2億5,000万円以上の財政調整基金を取り崩した要因ということでございます。

これにつきましては、平成28年度では歳入、町税で個人住民税は減少しましたが、法人住民税が一部企業の業績回復などにより増加したことで、町税総額では前年度に比べて1,838万1,000円増額となりました。

しかし、譲与税、交付金では、地方消費税交付金が減少、総額で6,368万2,000円減額となっております。さらに、臨時財政対策債を含めた実質の地方交付税では、国勢調査人口の減や事業費補正等の交付税算入分の減などにより8,969万4,000円減額となりました。

一方、歳出では、扶助費で子供医療費給付費の助成対象の拡充や障害者自立支援、介護給付費の増などにより、総額で2,710万7,000円の増額などに伴う財源として、財政調整基金を初めとする各種基金から総額1億3,100万円を繰り入れております。

また、平成29年度では、歳入、地方交付税で、個人住民税の増などにより7,123万3,000円減額、歳出では人件費が6,208万8,000円減額となりましたが、扶助費では、民間保育所委託措置費の増などで5,466万9,000円の増額、さらに維持補修費で住宅及び清掃工場分の増などで4,833万9,000円の増額などにより、その財源としまして財政調整基金などから1億7,000万円を繰り入れております。

平成30年度も、引き続き非常に厳しい状況が予想されます。財政調整基金残高を維持できるように、平成29年度から実施しております健全化の取り組みと並行して、人口減少対策の実施による町の活性化や町有地の売り払い、町税徴収率の向上などによる増収に努めていくところでございます。

続きまして、3番目になるんですけれども、今後5年間にどのような支出が発生するのか、またその見込み額はということでございます。

既に、学校施設のように耐震補強が完了しているものや、また本庁舎や認定こども園のように現在、整備を進めているものもございますが、そのほかの公共施設の中には、住民のニーズに合わなくなったものや当初の目的を達成したものなどが存在するため、まずは施設の廃止や統合を視野に入れた見直しを行い、その結果、存続する施設については実施時期や概算額などを把握できた時点で財政収支見通しに反映させ、計画的に改修を行ってまいりたいと考えております。

次に、退職手当債につきましては、団塊世代の定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するため、平成18年度から27年度までの10年間の特例措置として創設されました。その後、10年間延長され、平成38年度までの措置となっております。職員定数削減により、財政健全化の効果が確実に見込まれる場合に限定され、当該年度の退職手当の総額が平年度ベースを超える額の範囲内で借入れが認められるもので、後年度の元利償還金につきましては、退職に伴い後年度に抑制される人件費削減効果額を財源とする制度となっております。

本町では、平成20年度から29年度までに総額8億3,220万円を借入れ、退職手当組合負担金の財源としてしました。

今後もしばらく厳しい財政状況が続くと見込まれる中、できるかぎり行政サービスの低下を招かないようにするため、財源確保が必要な場合には借り入れることも考えられます。

平成29年度、退職手当債の残高といたしましては、6億6,629万8,000円となっております。また、30年度以降5年間、定年の退職者数としては36人と予定をしております。

次に、財政健全化判断比率、これに係る条例の制定ということについてでございます。

健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的に、平成19年度に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が創設され、当該比率の向上や比率が国の定める基準を超えた場合には健全化等を図るための計画の策定が義務づけられたものでございます。

本町では、現在の町の財政健全化判断比率を決して楽観視しているわけではございませんが、法律に基づく健全化判断基準は国が定めた適正な基準であると認識しているため、当該基準に基づき適正に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○総務課長（上村 学） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務課長。

○総務課長（上村 学） 私のほうからは、再発防止委員会に対する町の今後の対応について

ということで回答させていただきます。

提言書の内容の履行について、その確認方法ということで、提言内容の履行状況につきましては、町コンプライアンス向上委員会設置要綱を改定いたしまして、町内有識者をアドバイザーとして参加していただくことといたしました。アドバイザーは、委員会の求めに応じて委員会に出席して諸報告を受けるとともに、意見を述べるができることとしております。また、報告の結果につきましては、町ホームページにも掲載して住民の方々にお知らせしてまいります。

2つ目、今回の不適正会計処理についての住民説明会はということでございますが、今回の不適切な事務等の処理に関しましては、町不適切事務処理等再発防止委員会において報告させていただき、その関係資料及び同委員会の提言につきましても報道発表していただき、町ホームページにおいても公表しております。

住民説明会につきましても、町政全般について実施する方向で検討しておりますので、その折にあわせて説明させていただきたいと考えております。

それから、4つ目の今回の不祥事に対する懲罰と責任のとり方ということについてでございます。

町長は、案件発覚後に管理監督責任として給与の減額を実施しております。関係職員の処分につきましては、行為等の責任を明確化させ、町の処分基準に照らして、かつ他市町村の先例も勘案いたしまして、町分限・懲戒審査委員会において公平・厳密な処分を課したいと考えております。

現在、職員の関与関係について調査、聞き取りを行っており、処分内容が決定いたしましたら公表したいと考えております。

私のほうからは以上です。

○住民生活課長（上村英伸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 住民生活課長。

○住民生活課長（上村英伸） 私のほうからは、大きな2番の3番目と5番目を回答させていただきます。

3番目の回答としまして、一連の書類が適切に整備、保管されていなかったのは、修繕に関する規定が未整備であったことと、現場に追われる中で、公務員としての倫理や法令順守意識の欠如、服務規程の不徹底等が主な要因であったと反省し、今後は、町民から負託された町職員としての自覚と責任を持って職務に邁進する決意であります。

具体的には、町不適切事務処理等再発防止委員会で検討いただいて制定された町営住宅等修繕取扱要綱を、厳格に運用していく所存であります。

5番目の回答としまして、本町の町営住宅については、昭和46年に建築されて以降、現在79棟235戸が現存しています。今では半数以上が40年以上経過しており、かなり老朽化している現状にもあり、住宅修繕においても緊急修繕の発生も増加傾向にあります。

そのため、中長期整備計画を樹立して、事前予防措置としての住宅長寿命化を図るための整備改修を行うとともに、廃止すべき住宅についても検討していくことが必要であると考えております。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福祉部次長。

○福祉部次長（杉本正範） それでは、大きな2番の介護支援についてお答えさせていただきます。

1つ目の、介護保険サービス提供の担い手である介護職員の待遇改善について、①②③これと一緒に答えさせていただきます。

保険者が直接事業者の経営にかかわることはできませんし、また関与するものではないと考えております。しかし、制度として、介護事業者に従事されている方の処遇改善として、事業者に対して国から補助金が出ております。

それと、規制緩和につきましては、国の法令にのっとりた制度のため、町独自で裁量を挟めるものではないと考えますので、検討は行っておりません。

次に、利用者からの苦情に対しては、その都度、事業者に対して是正を申し出ていますが、逆の場合は情報が入りづらい状況でございますが、事業者から相談がありましたら、家族の方などにお話をさせていただいております。

次、2番ですけれども、介護離職を減らす対策について、これ①②一緒に回答させていただきます。

町内の離職の実態は把握していませんが、総務省が実施しました平成24年度就業構造基礎調査によりますと、介護による離職者は年間10万人に上ると報告されています。

保険者としては、要介護者を平日の日中や休日に預かってもらえる施設の整備を計画に盛り込むことや、家族介護教室を開催し、情報提供や専門家によるアドバイスなどを行い、離職につながらないように努めております。

③の企業に対する国や地方自治体の関与、支援はどうですかというところですが、

制度としまして、介護休業や介護休暇があります。平成29年1月に育児・介護休業法が改正され、介護休業や育児休業が取得しやすくなりました。

具体的には、介護休業の部分取得や介護休暇の取得単位が1日から半日になるなど柔軟化、また介護休業給付金が賃金の40%から67%に引き上げられました。このように、国も支援を強化しているところです。

④の地域住民ができることはありますかという質問ですけれども、住民の方につきましては、できるだけ隣近所との良好な関係をつくり、何かあったときにはお互い助け合いができるようにしていただくのがよいかと思っております。

3番のインフォーマルサービスはどこまで提供できますか。これも①②一緒に答えさせていただきます。

インフォーマルな部分につきましては、介護保険制度に乗らないサービスの提供としてますます重要になってくるところです。

今の取り組みとしましては、地域で支え合う体制づくりとして、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域の支援者や協力者を掘り起こし、インフォーマルサービスに結びつけていきたいと考えております。まだ体制の整備途中で体はなしていないんですけれども、今年度中に活動していただける方々による協議体の立ち上げを目指しております。

次に、大きな3番の人口減少に伴うさまざまな課題について、これの2番でございますが、1人世帯への見守り、サービス提供体制、町はどのように把握し、支援しますかということですが、核家族化、高齢化によって、今後、ひとり暮らしの高齢者の方が増加することが容易に推測されます。

どのように把握し、どう支援するかということでございますが、全ての方が制度に乗って支援を受けられるわけでもございません。そこで、先ほどのインフォーマルサービスの提供が重要になってくると考えます。

年齢を重ねると、今までできていたことができなくなってしまうます。昨年度のニーズ調査でも、重たいものの移動や庭木の手入れや電球の交換など、些細なことを助けてほしいという結果が出ています。このようなことから、生活支援体制の整備を急がなくてはならないと感じているところです。

②の通院、外出の支援でございますが、社会福祉協議会におきまして、要支援1、2の方や障害のある方を対象に、通院や買い物を支援する目的で福祉有償運送事業を行っております。

利用者につきましては、登録、今149名おられます。年間3,000近い利用がございます。

③番でございますが、金銭管理や対外的な事務手続などの支援体制、こちらにつきましては、奈良県社会福祉協議会で、日常自立支援事業と称しまして、地域の社会福祉協議会と連携し、高齢者や知的障害、また精神障害のある方に、介護等のサービスに関することやふだんのお金の扱いに不安をお持ちの場合に、安心して生活していただけるようお手伝いしております。ただ、本町における利用者は現在のところございません。

大きな3番でございますが、地域で活動する人材はどれだけいますかということですが、具体的な人数についてはまだ全然把握できていないんですけれども、生活支援体制の整備を行いまして、例えば老人クラブ連合会や、シルバー人材センターや、民生児童協議会の方々に今、働きかけを行っているところでございます。

○企画部次長（森嶋雅也） 私のほうからは、3点目の人口減少に伴うさまざまな課題と……

○議長（疋田俊文） 次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 私のほうからは、3点目の人口減少に伴うさまざまな課題について、4点目の河合町に外国人を呼び込むことができるかについて回答させていただきます。

まず、1つ目、相続発生による課題ということですが、河合町在住の方で亡くなられた方、過去5年間、1,048名ございます。過去5年間の転入が2,599名、転出が3,052名おられます。

迷子の土地、いわゆる所有者不明の土地につきましては、法務省民事局が新たな制度を創設、または検討してございます。それら制度の町民の皆さんへの普及、案内などの環境を整えるのが町としての責務であろうと考えております。

空き家の状況につきましては、毎年度、各大字自治会に調査を依頼しております。

その対策といたしまして、一つはインスペクションということで住宅診断を実施しております。その中で住宅の情報を収集し、所有者に対して空き家にならないような啓発を行っております。

また、西大和、イオン西大和でパナソニックホームズと共同して設置をしておりますお客様相談センター、その中でいろいろな空き家等の相談に乗っております。

その成果といたしまして、リフォーム9件、売買3件というような成果も出てございます。

次に、個人の資産についてですが、町が直接的にやはり関与することはできないと考えております。ただ、魅力的なまちづくりを進めることで、町から相続人を出さない、また相続人を町に戻って来てもらうそういう施策を展開して、間接的に流出を防ぐことに努めてまいりたい。その際に、金融機関との連携を模索してまいりたいと考えております。

次に、外国人の件でございますが、外国人の受け入れは、就労者として移住してもらう定住人口として考えるのか、また観光を中心とした交流人口として捉えるのかの分類が必要だと考えています。

現時点におきましては、他市町村に先駆けて外国人を定住人口として呼び込む考えはございません。ですので、それを直接的な目的とした施策は、現在のところ展開はしておりません。

今後、人口減少による経済成長の鈍化が顕著になるなどして、国の施策として議論が活発になってから、河合町としての立ち位置を明確にしても遅くはないのではないかと考えています。

まずは、これまで展開している地域をよりどころとしたUターン施策に専念したいと考えております。その一環といたしまして、文化、歴史、公園などの観光資源を発信しておりますが、その延長線上で外国人も交流人口のターゲットとしてまいりたいと考えております。

当然、ホームページでの発信もそのツールの一つであるという認識は持っておりますが、それ以外にもフェイスブックであったりツイッターであったりインスタグラムであったり、そういったツールも積極的に利用していきたいと考えております。

以上です。

○9番（西村 潔） はい。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○9番（西村 潔） ご答弁ありがとうございました。

この、まず財政立て直しはいろいろされているんですけども、私としては、やっぱり具体的なその計画を立てないといけない。国の言うているといいますか、そういう自治体の健全化計画、健全化法の中で行いたいと言っていますけれども、私はそうは思っていないんです。やはり、この河合町独自でそういう目標をつくっていく、例えば4年間で今の将来負担比率、公債費比率をつくっていくという、そういうことは必要で、必要な時期に来ているんじゃないかと、もうそういうふうに判断しているわけです。

今のままでいくと、個別で毎年やっていて、どれを検証していくのか決めていない。まず目標を持ってそれを実行できるということをしないと、なかなか行政も住民も動かない、わからないと思うものですから、やはり私は条例化すべきだと思うんです。

そのために研究してほしいんです、行政側は。全国でそういうことをやっている地方自治体があるのかないのか。私聞いているところでは余りないと思いますけれども、河合町の財

政状況から見たら、これは当然すべきだと思っています。だから、12月議会までに調査してもらって、何でできないのかどうか、することによって各市町村の現状をどういうふうに掌握しているのか、それを河合町であてはめないと。12月までに検討を具体的にお願いして、なぜできないのかについて答弁をお願いしたいと思います。

それから、提案事項の1つですけれども、これは書面なもので、これから回答をもらえるということなので、当然これは効果額について検証していかなきゃいけませんので、住民に公表していただきたいと思います。

それから、その再発防止委員会で提言出た後、実際にどのようにしていくのかということについて全く今、出ていないです。これを条例化する必要があるかないかとか、そういうことも含めて再度答弁してほしい。

今これも、実際もうこのコンプライアンスでもって実施しているという意味で理解していますか。

そうしますと、コンプライアンス委員会の中で有識者の方を入れてやるということについても、もう少しわかりやすいような方法でホームページに載せてもらって、住民に説明してほしい。いまだかつて住民説明会ないわけです。半年以上たっているにもかかわらず何もない、懲罰もこれからだと、そんなことでいいのかどうかとか、それはもう一回考えてほしいと思います。

それから、住宅問題。以前から住宅政策についてどうしていくのかということはもうわかり切ったことなんです。それができていないと。このまま行きますと、修繕もっと増えると思うんです。なぜ増えるか、修繕履歴を全く持っていない、あるにもかかわらず持っていないというふうに言っているのかどうかわかりませんが。

そういうことで、住宅政策というのはこれからどういうふうにしていくのかについては全くない限り、修繕費は毎年毎年増えると思います。また同じようなことが起こる可能性もあると思いますから、その点について。住宅政策をいつつくるのか。

それから、修繕費修繕費というのは緊急対策の修繕費と考えていますけれども、これは整備費になると思います。整備率、ほとんど整備少ないです。住宅修繕費、何かあったときに対応するための修繕費であれば後手後手になるので、きちんと住宅政策をつくるのか、いつそういうのをつくるのか。過去に何回も言われてきたと思います。その辺のところしっかりとやってもらわないけませんし、それでコンプライアンス委員会でそういうことを議論するのかどうかも含めて回答をお願いしたいと思います。

それから、介護支援についてなんですけれども、これ非常に厳しくなってくる可能性があるんです。きょうの新聞に出ていました、いろいろ。

要するに、介護、例えば施設で職員さんが休暇をとれない。ここも一緒かもしれませんが、ほとんど有休がとれないとか。そういうふうになると、これからますます担い手が減ってくるわけです。一部、国が補助金出しているといっても、こんなのこれでもって職員さんが増えるかといったらとんでもない話です、これはまさに。

それから、介護離職も、これ企業は当然リスクとして考えているわけです。やっていかないとこれはできない、企業の損失につながっていくわけです。行政はそういうのではどうなのか。介護保険の保険料が上がっていく、そうすると、こういうジレンマに陥っている中で、これから我々、私も70ですけれども、10年後どうなのか。サービスを受けられへん。もっと言うと、負担も10%、20%、30%でなくて30%になる可能性がもう目に見えているわけです。

そういうことを考えたら、やっぱり今から行政としてはやっていかないと。皆さんも、あと10年したら高齢化になるわけです。そういう視点でもってやっぱり考えてもらわないといけない。

それから……

○議長（疋田俊文） 西村議員、3分切っていますので、もうまとめてください。

○9番（西村 潔） かねてから言っていますように、河合町の例えば1人住まいの人を見ようと思ったら中に入っていないといけないわけです。外から民生委員さんがなんぼ言うてもこれはわからへん。だから、私は公的なヘルパー制度、準公的ヘルパー制度として登録制度をつくって、地域包括の情報を提供する役割をやっぱりつくっていかないとなかなかわからないということで、この点について再度検討してほしいと思います。

それから、コーディネーターだけではなかなかできないので、そういう地域包括の人たちを支援する公的な、あるいは準公的なそういう人たちをつくってほしいわけです。これについて再度検討をお願いしたいと思います。

それから、外国人は関係ないと、要するにそういうリスクも何も行政、河合町は考えていないということが今はっきりわかりました。

それはどういうことかということ、観光資源とか河合町の中に資源がどれだけあるかも理解していないということですよね。これではやはり、これから7町の中でも温度差が出てくるわけですから、こういうこともやっぱりきっちりと考えていかないと、自分の足元にどんな資源があるのかをじっくりとやっぱり考えていっていただきたいので、今後10年間で、これ

ないと。そうしてしまうと、国際競争力には勝てないのかなと考えています。そんな中で、いかに共生していくかが大切であると。日本の生活習慣、文化への理解を深めてもらうことが大切であって、その一つとして、まず観光が位置づけられるのではないだろうか。

歴史、文化、自然、住環境、人の厚情など町の魅力的な資産はたくさんあると考えています。そこで、外国人が何を魅力と感じているのか、そういったことをリサーチしていくことが大切ではないだろうかというふうに考えています。

以上です。

○議長（疋田俊文） 企画部長。

○企画部長（澤井昭仁） コンプライアンス委員会の件につきましてですけれども、近々、9月27日に審査を開始する予定をしております。

それで、要望・改善書が、先ほど課長が申し上げましたようにアドバイザーの委嘱につきましては11月1日をめどに委嘱したいと考えております。

アドバイザーとの意見の交換、諸報告、あるいは委員全員での検証を踏まえて、条例、その議論の中で条例化せざるを得ないような、そういう事案が発生したときには、条例化についても検討していくという流れになるというふうに考えております。

以上です。

○住民生活課長（上村英伸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○住民生活課長（上村英伸） 私のほうからは、住宅施策についてこれからどうしていくのか、いつつくのかというところのご回答をさせていただきます。

今後の住宅施策ですが、現在、住宅整備の全体的な計画はございません。先ほども答弁させていただきました、本町の住宅については、昭和46年建築から四十数年経過した住宅が半数ございます。老朽化が進んでいるのが現状でございます。担当課としまして、今後どのような整備改修が必要か検討していかなければならないと考えております。

現に、もう屋根からの雨漏り、外壁塗装の欠落などが生じております。今後、中長期整備計画を立て、事前予防措置として住宅の長寿命化を図るための整備改修を行っていきたいと思います。

整備をしていくとなれば、コンプライアンスに審査をしまして行っていきたいと考えております。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福祉部次長。

○福祉部次長（杉本正範） 介護職員さんの離職につきましては、いろいろ厳しいところがあるとは認識しているところです。確かに離職率も高いところがあると聞いております。なぜか、その原因、要因はどこにあるのかなと思いますと、やっぱり賃金が安いとかいった要因かなと思っております。

国のほうでも、町としてじゃ何ができるのかというのはなかなか難しいところなんですけれども、国のほうでは来年度の消費税が10%になる折には、この介護のほうにその分を幾らか回したいという方針も出ているところです。

それと、次のコーディネーターの話なんですけれども、もちろんコーディネーター1人で何もできるわけではないので、いかにその地域の人たちとかをコーディネートするというのが仕事なんですけれども、今ちょっと注目しているのがシルバー人材センターなんですけれども、実際、今もごみ出しとか庭の水やりとか買い物のお手伝いとかはされているというところなんですけれども、それを、その辺をもうちょっと組織的にというか、ちゃんとした体系をつくっていききたいなと考えているところです。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

西村議員、あと54秒なのでお願いします。

○9番（西村 潔） それでは、ここで確認させていただきます。

まず、公共施設の建てかえとか補修費、5年間のやつ、今の現状でリストつくってください。どれだけ、今かかっているやつ、あるいはかかっていないやつ。かかっていないものは横線引っ張ってください。こういうの5年間でつくってください。

それから、あとコーディネートの話ですけれども、こちら私よくわかるんです、難しい。難しいからこそ議論したいわけです。そうしないと、あと10年後、いろいろ変わってくるわけですから、今からやってもらいたいということです。

それからヘルパー、準公的ヘルパー制度も組織化してほしいと、これは以前にも提案しましたけれども。

それから、提案事項の2のところなんですけれども、これ独自の集中的な財政指標をつくってほしいわけ、目標をつくってほしいわけ、ルール化して条例化したい。これを12月までにできるかできないのか検討を出してほしいと思います。

以上、私の質問を終わります。

○議長（疋田俊文） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） すみません、公共施設の建てかえの件でございます。

それについては、現状の公共施設は前回調査を行って、全体的な計画を出させていただいています。その個別計画というところにつきましては、現在、個別の施設管理者等々と、全体の、町全体のグランドプランを含めて検討したいというお答えは何遍もさせていただいたところでございます。

そういうところで、公共施設の総枠と、いつするのかというのはちょっと今現在お出しできません。ただ、現状のリストというのは作成できるものかなと思います。

それと、財政指標の件につきましてでございます。

当然、それこそ財政課長申しましたように、国が定める指標というのが前提にありまして、それに基づき財政健全化のいろんな計画をつくっていくというのが大前提になっております。それを超える町独自の指標ということにつきましては、先ほど議員もおっしゃっているように、他町の状況等を踏まえて、当然検討していきたいなと思いますが、その辺、ちょっと時間等をいただかなければ検討できないのかなと考えております。

○議長（疋田俊文） これにて、西村 潔議員の質問を終結いたします。

◇ 谷 本 昌 弘

○議長（疋田俊文） 2番目に、谷本昌弘議員、質問を願います。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

（11番 谷本昌弘 登壇）

○11番（谷本昌弘） 11番、谷本昌弘。

通告書に従いまして、次の一般質問をさせていただきます。

避難所の駐車場の確保についての質問でございます。

この質問は、2回目になります。平成29年度の12月にも一般質問をしております。

その年の10月に、大雨が連日にわたって降り続き、大和川が氾濫寸前までいき、河合町に初めての避難指示が発令されました。深夜で、しかも雨降りしきり中での避難でしたので、住民の多くの方々には車での避難になったわけでございます。その一方で、収容する駐車スペースが少なく、池部学校周辺では非常に深夜にもかかわらず大混乱が生じたことは、まだま

だ記憶に新しいことと思います。

そのときのことでございますが、第1中学校の運動場の稼働率がほとんどゼロでございました。日ごろの運動場への進入路の認知度の低さが災いし、ほとんど運動場が使われることなく一夜を明かしております。

そこで、私は、この中学校の運動場、これをいかに有効に使うかということで、学校の運動上の北側にあるフェンスの一部を取り除き、北側に新たに進入路を設け、南側の進入路の入り口から、いわゆる2方向から入れば十分に利用できるかと提案いたしまして、そのときの答弁は、検討します、今後検討しますという担当課の答弁でございました。

費用的にも、工事的にもそれほど難しい工事とは思っておりません。その後の進捗状況をお聞きいたします。

2つ目、防犯カメラの角度の変更でございます。

役場正面入り口に、北と南方向に二連、現在設置されておりますが、北側に設置されておるカメラの可動域が非常に大字と、大字の要望に沿った形ではなく、なぜこのような方向に移されておるのかと自治会では不信に思っております。

それで、この角度を、今現在、池部の駅前の踏切がございまして、五差路になっておりまして、5方向からの車の出入りが非常によくわかるわけでございますが、この踏切を中心として角度を変更してほしいと池部大字では再三申し上げておりますが、1年近く現状のままで来ておりましたが、先日の9月14日に角度を変更していただきまして、今までは役場への出入り口の人と、電車に乗ってこられる乗降客の、いわゆる車ではなく人間の通行範囲、人様の通行範囲だけを識別するようなカメラの位置でございましたので、踏切付近全体を映せばより、現状より防犯には有効な働きがされるのではないかと思っております。

この2点についても質問でございます。

○安心安全推進課長（阪本武司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 阪本安心安全課長。

○安心安全推進課長（阪本武司） それでは、今年の台風21号時の第1小学校での車両の混乱についてでございます。

このときにつきましては、想定以上に多くの方が来るまで避難をされまして、車両の誘導という点が一番手薄になりまして、車の駐車、あるいは誘導がおくれました。ゆえに、周辺道路の混乱が多く生じてまいりました。

今後、車で移動があるということを前提といたしまして、避難所におけます駐車場所の

設定、それから周辺の道路も含めました車両誘導に職員への配置等、混乱がないような検討を行ってまいりたいと考えております。

2点目の防犯カメラの件でございますが、ご質問にありましたように、車両の動きは一部映っていないということもございました。

現在、角度を調整させていただきまして、南側に向いているカメラとあわせまして、県道、町道を通行する人、車等が移るような形で調整をさせていただきました。

以上でございます。

○企画部次長（森嶋雅也） 議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 私のほうからですが、第1中学校の運動場に車を誘導というお話です。

これにつきましては、大和川総合治水計画に基づきまして、第1中学校のグラウンドが流域貯留浸透施設ということで、大雨時に一旦水をためる施設ということで位置づけられております。

前回、質問をいただいた折からいろいろ検討を加えたところですが、水を蓄える施設に車両を誘導することはかえって危険であるということで、こちらのほうは見合わせるという結論になりました。それをご回答させていただきます。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） ということは、第1中学校は駐車場には適していないという判断でございますか。

大体、この雨で、今、私申し上げましたように車での避難のときに、そうしたらどの程度の、何台ぐらいの車が河合町の高いところの、駐車、車で避難される駐車はどの程度の数を見込んでおられるわけですか。収容スペースが十分に、中学校を使わなくても十分に駐車場の確保できるという判断でございますか。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋企画次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 現在の計画では、第1小学校で約100台は駐車できるかなと考えております。第1中学校のグラウンド以外の部分で約30台は駐車できるかなと考えております。

災害によってどれぐらいの人が避難されるかというのはなかなか見込めないところではあるんですが、河合町、高台の部分が結構ございいますので、そういったところに分散をさせていただいて避難をしていただきたいなというふうに考えてはおります。

先ほど申しましたように、第1中学校のグラウンドにつきましては貯留浸透施設ということで、水をためる施設になっている。工事的には可能は可能なんですけれども、それをしてしまうと逆にためる分の水量がなくなりますので、そこは流域貯留浸透施設として今後も継続していきたいなと考えております。

○11番（谷本昌弘） はい。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） その貯留浸透施設にしておるのは私も知っております。だからといって、使えそうなこの駐車スペース。車がそうしたら乗れば、その貯留浸透施設が役に立たない、あるいは用を足さない、壊れると思われるわけですか。その運動場に車が入ることによって、貯留浸透施設の役目が果たされなくなるとお考えですか。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 貯留浸透施設の水深が20センチぐらいということで、車は何とか入れたとしても、そこから人が移動できるか。実際その水深が膝下ぐらいでもかなり移動は困難やという実験結果も出ていますので、人の安全を考えたときに、やはりそこは開放すべきではないのかなと考えるところでございます。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） 運動場ですよ、なぜ20センチの水が運動場のグラウンドにたまると考えられるわけですか。中学校の運動場が、今、次長おっしゃられましたことよくわかります。水が膝下までたまったら、なかなか歩行はできへんということはよくわかりますが、なぜその中学校のあの高台の運動場に、なぜ20センチもの大量の水がたまると判断されるわけですか。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 流域貯留浸透施設といまして、今、いろんなところで開発がされています。そこで一気に大和川に流れるのを防ぐために、一旦水をためるということで設計されたグラウンドになっています。

オリフィスということで、小さな水のはけ口があるんですけども、そのオリフィスの断面から設計をいたしまして、水深を設定しているわけです。この20センチ程度までは水をためるという設計になっておりますので、グラウンドを見ていただいたらわかると思いますけれども、グラウンドの周りに高くなった水路が設置されていると思います。その水路の高さをはかっていたら、どれだけの計画水深やというのはわかると思います。そういうことで設計されております。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） グラウンドに水をためるのではなく、グラウンドの下へ、グラウンドの下へ水が浸透して、グラウンドの下に、地中にです、地中に深くこのU字溝の暗渠になっておって、グラウンドに降った水がそのまま地下に浸透して、グラウンドの下で水がたまっておるわけです。その水をオリフィスでいう時々外へ排水するわけで、グラウンドに……

○議長（疋田俊文） 谷本議員、ちょっとマイクをつけてください。

○11番（谷本昌弘） ……とは思わんのですけれどもね。

○議長（疋田俊文） 次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 貯留浸透施設いろいろございまして、例えば西大和ニュータウンの歩道ありますよね、あれもともとアスファルトだったんですけども、それを浸透性のインターロッキングブロックというものに変えております。それは今、谷本議員がおっしゃるような、雨水を地下に浸透させるというものでございます。

今、第1中学校であつたりプールの駐車場であつたり、そういったところは、今のグラウンド面から上に水をためるという施設になってございますので、水深20センチ程度はたまるという設計になっておったという認識をしております。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） いずれにいたしましても、今、次長おっしゃられた車の台数、ざっとお聞きしても130台、なぜ130台。長楽大字、避難される方、長楽大字、市場大字、城古大字、穴闇の一部の方、池部の一部の方、そしてまた不毛田川流域、そしてまた佐味田川駅、佐味田川の内水氾濫もこれ想定しなくてははいけません。130台というのは、どこからその130台。もっと私、試算したところ700から800台の車が、そのような事態になれば七、八百台の車が押し寄せてくると想定するわけです。100台だと、これは駐車台数、私それちょっと考えが甘いと思います。100台やそこらの車で、その河合町池部のこの周辺だけで対処できるとは

思いませんが、その辺、ちょっと再度お聞きいたします。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 私、言いましたのは、物理的に第1小学校に入れる、第1小が100台、それで足りるとは考えておりません。それ以外に、例えば役場の庁舎であったり、体育館、公民館、豆山の郷、もっと言えば第2小学校、第3小学校、まほろばホール、全てのところを総動員して、今の計画では浸水想定地域内の住民さんは避難は可能だというふうを考えております。

ただ、ここで考えていただきたいのは、全てが車で移動されるというのは非常に危険であるというふうを考えています。

先般も発信しました避難準備・高齢者等避難開始という指令を発令したんですけれども、そういったときのいわゆる要配慮者、そういった方々は車で移動していただく。それ以外の方々につきましては、可能な限り徒歩で、原則、風水害のときは移動していただくのが一番安全であるという過去の事例からも出ておりますので、そういったことで、まず明るいうちに要配慮者に車で移動していただいて、あと健常者の方は徒歩で行っていただくというお願いをしたいと思います。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

ちょっとマイクお願いします。

○11番（谷本昌弘） できるだけ、そのような場合に健常者の方は徒歩で避難していただくと、どうかなと思いますよ。車、水没するということは、非常にその方にとっては非常に車も大きな財産なわけです。雨降って、大雨が降って、もし浸水するかもわからないとなれば、皆さん方は言われなくても早い目に車で避難されます。歩いて、誰がそんな歩いて、車放っておいて歩いて避難されますか。それは行政がちょっと私、その行政、考え方甘いと思います。

この議論はこれぐらいにしておきますが、そのとき阪本課長答弁されたその答え、それは第1回目に質問したときの答弁でございます。そのとき私、今後、これからこのような雨が何年にもわたって降り続く場合はあると、100ミリ、200ミリの雨が降り続くときがありますので、想定した夜の避難訓練、あるいはまた車を使っての避難訓練をされてはどうかということも、そのとき、第1回目のときに質問しておるわけです。それに対しての答弁、その後、そうしたら夜に避難訓練しようとか、あるいは車を使った避難訓練をしようかといったこ

となどなど、その後されたかということ、まだされる機会を想定されておられるのか、今後。今後、そのような夜の避難訓練を検討課題に入っておられるかをお聞きいたします。

○安心安全推進課長（阪本武司） はい。

○議長（疋田俊文） 阪本安心安全課長。

○安心安全推進課長（阪本武司） 今、ご質問いただきました訓練の件でございますけれども、毎年2月に総合防災訓練ということで、学校区単位で避難訓練を始めとする各種訓練をやらせていただいております。基本的には、その中でそういった訓練、必要と判断、必要といたしますか、訓練を各学校区の委員さんとお話し合いをさせていただきまして、検討をさせていただいた上で実施というようなことを考えさせていただきたいと思います。

○企画部長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 企画部長。

○企画部長（澤井昭仁） まず、車の問題につきましては、やはり物理的なスペースという問題がある、その辺はご理解していただきたいというふうに思います。

第1中学校につきましても、例えば第2小学校につきましても、そういう貯留浸透施設ということでグラウンドレベルが20センチなり30センチを大雨のときには上がってしまうと、その事実もご理解していただいた上で、谷本議員がおっしゃっている車での移動ということについては、これは検討していかなければいけないと。恐らく、これは河合町だけと違って、全ての市町村に対しての課題だと思えます。

それは、避難所のキャパシティの問題もありますし、それと車のキャパシティの問題、これはちょっと議論していくべき課題であるというふうに思いますので、今後、課題としてそれは検討させていただきたいと思います。

それから、夜間の訓練というものにつきましては、やはり種々議論があると思います。それは、阪本課長が申しましたように、いろんな方と相談しながら検討していきたいと思えますので、ちょっと必ずできるとかということではないんですけれども、避難訓練のあり方をいろいろ議論する中で、谷本議員のご意見も考えさせていただくということでご理解をお願いいたします。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） それでは、再度お聞きいたしますが、第1中学校の新しく出入りする駐車場の出入りする口は設けないということでございますか。

○議長（疋田俊文） 企画部長。

○企画部長（澤井昭仁） 先ほど森嶋次長申しましたように20センチという水位がありますので、そこに車を入れて、そこからまた歩いていくというのはちょっと危険かなというふうに考えておりますので、そういう意味でちょっと入れないというふうにご理解をいただきたいと思えます。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） それでは、今後、仮に、仮にですよ、50ミリ、100ミリの雨が降ったときに、その第1中学校の運動場に20センチ、30センチの水がたまるかどうか、一度検証されてみてはと思っております。

それと、これは役場の職員の方でなく車で避難される方、100台や130台とは思わんといてください。これ何百台という車、必ず何百台という車が河合町に移動してきますので、簡単に思わんといてください。これは重々忠告しておきます。

続きまして、この防犯カメラの変更の件でございますが、角度の変更、これなぜ池部自治会はこの踏切周辺を映してほしいというふうにご要望を出しておるかといいますと、あそこにご存じのように新しい家が何軒かできました。その新しい住宅に、既に去年、去年です、去年と今年のかかりに、2件窃盗、白昼堂々と窃盗事件が起こったわけです。

これなぜかといいますと、工事中に見せかけて堂々と白昼工事の車で来てはしごをベランダにかけて白昼堂々とベランダへ侵入しているわけです。そして、ベランダからたまたま1軒の家のガラスを割ったところを、トンカチで、このハンマーでガラスを割ったところ、そのガラスはペアガラスで合わせガラスになっておった構造でして、簡単にガラスが割れなかったと。それでやむなく犯人はすぐにガラスを割って、ひびは入っておるわけですが割れなかったと、それで犯行を諦めて退散しておる。それをその家の方が夕方帰ってきて、それを確認されて警察に通報されたというのが1件、それともう1件は、これも白昼ですが、留守と思って入った家が、たまたま奥の部屋で作業されておった家の方と玄関で鉢合わせしたと、これも単なる空き巣ですけれども、立て続けにこの新築の新しい家に、住宅にもかかわらず2件立て続けにそのような事件が起こったわけです。

ですから、あそこは今の踏切のテレビの角度、当時の踏切の角度では、踏切のところが全く映っていなかったわけです。ですから、新たに踏切のほうの角度を振ってくださいということは、あそこ線路に沿って南側へ進入する道路も一緒に映りますので、不審な車とか、あるいは不審者、見かけない人、あるいは見かけない車というものが簡単にテレビカメラに入るようにしてということで、池部大字は防犯というものに観点から役場にその角度の変更を

申し入れたようなわけでございます。

そして、今回、そのような要望を聞いていただきまして、無事に角度を変更していただきましたので、自治会ともども、今後ともこの防犯ということに関しては非常に役に立つのではないかと考えております。

最後に、もう1点だけお聞きいたします。

池部の駅前、そして河合町に佐味田川の駅前、そして大輪田の駅前にこの防犯カメラ取りつけていただいておりますが、今までで事件が解決したとか、このカメラによって早急に明るいプラスの結果が出たといったような結果はどのようなものだったのでしょうか。わかればお願いいたします。

○安心安全推進課長（阪本武司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 阪本課長。

○安心安全推進課長（阪本武司） 現在のところ、3駅前のカメラに対しまして、おっしゃられたような事例は発生しておりません。今後そういったことがあれば、当然警察等には協力させていただきたいと考えております。

○11番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） それでは、今までまだ効果はあらわれていないということでございますね。わかりました。

質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて、谷本議員の質問を終結いたします。

30分まで暫時休憩。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時30分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◇ 大 西 孝 幸

○議長（疋田俊文） 3番目に、大西議員、質問を願います。

○2番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

（2番 大西孝幸 登壇）

○2番（大西孝幸） 議席番号2番、大西孝幸が通告書に基づき質問いたします。

すみません、ちょっと座らせてもらって質問させていただきます。

○議長（疋田俊文） はい、結構です。

○2番（大西孝幸） 質問は、水害対策、内水氾濫についてです。

近年の異常気象により、気温は40度前後にもなり、海水の温度が上昇することにより、水蒸気を多く含んだ勢力の強い台風が多く発生しています。台風以外でも、短期間や短時間に猛烈な豪雨が発生しています。全国各地では、河川や内水氾濫による水害が多く発生しています。

このような状況の中、奈良県では国や県、市町村長で構成する大和川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会が設立し、また大和川流域における総合治水の推進に関する条例が30年4月1日から施行されています。

河合町を流れる大和川でも、平成29年10月の台風21号による豪雨で大和川が氾濫危険水位に達したこと、不毛田川の下流域で排水ができなくなり、内水が異常に上がった状況など、河合町でも初めて避難指示が発令されました。

このような状況を踏まえ、町として水害、内水氾濫について今後どのように対策されるのか、回答を願います。

○まちづくり推進部次長（中山雅至） はい、議長。

○議長（疋田俊文） まちづくり推進部次長。

○まちづくり推進部次長（中山雅至） 水害対策についてでございます。

大和川流域における治水対策については、国土交通省と奈良県、そして本町を含めた流域24市町で構成する大和川流域総合治水協議会において、昭和60年に策定された流域整備計画に定められた流入抑制目標に基づき対策を進めてきました。

本町においては、構成する市町の中でも特に先行して対策を進めてきた結果、早期に対策率100%を実現しており、昨年度末の時点では、ため池治水利用と雨水貯留浸透施設を合わせた対策率が122.8%となっております。

ただし、近年の気象状況において、これまでにないような速度で大和川の水位が上昇することもあり、町内に内水被害の解消には至っておりません。また、本町以外の大和川流域市町においても同様の被害が発生し続けている現状を踏まえて、本年5月17日に開催された協議会において、奈良県が平成緊急内水対策という新たな治水対策を進めることが公表されました。

これは、奈良県と大和川流域市町とが連携し、適地に新たな貯留施設を整備し、流域で浸水被害ゼロを目指すものです。

具体的な進め方としては、浸水被害が頻発する地域や、今年の台風21号で被害を受けた箇所などを我々市町が抽出し、設置候補場所として提案して、その提案を受けた奈良県が、浸水被害への効果を検証して優先順位を決めて、両者が連携して用地の取得や工事に係るといふ流れになります。

本町は、これまでに特に内水被害が多く発生している区域にある廣瀬神社の世話人の方々から、遊水池整備などに関する要望をいただいていることを踏まえて、廣瀬神社周辺地域を設置候補場所と提案して、各種資料の作成や県協議を進めているところです。

このような、奈良県と連携した貯留施設の整備のほかに、不毛田川の未改修区間の早期改修実施やしゅんせつ工事につきましても、河川管理者である奈良県に要望しているところであり、また、本年4月1日に施行された大和川流域における総合治水の推進に関する条例に基づいて、10月以降に受理する特定開発に対しては、防災調整池の設置を指導するなどの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○2番（大西孝幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 大西議員。

○2番（大西孝幸） まず、内水氾濫が起きる状況、私の記憶では、不毛田川は以前、佐味田川に流れ、大和川に流れていたと認識しています。住宅、一部住宅開発があつて一部を埋め立てられ、そこでせきとめられているんですけども、樋門が2カ所できておりまして、その樋門が、大和川が増水して不毛田川に逆流するのを防ぐための樋門ができております。この樋門が閉められますと、当然、不毛田川の流れというのはもう樋門から流れなくなりますので、当然たまるという状況で被害が出ておると。

それで、以前、20年ほど前ですか、こういう状況があつて、県の事業として用水池、あるいは遊水池が計画されたのですが、地権者の反対等もあつて計画倒れとなっています。

20年前と現在、ここ近年の気象状況というのはすごく激変していると感じています。国は、平成27年9月の関東や東北豪雨災害を契機に、施設では防ぎきれない、大洪水は発生するものとの考えに立ち、社会全体でこれに備える水防災意識社会再構築ビジョンの取り組みを開始しています。

また、平成28年8月の北海道や東北の豪雨を受けて、平成29年6月の水防法等の一部改正では、国管理の大河川だけではなく、都道府県等が管理する中小河川においても、水防災意識社会を構築する取り組みを加速し、本格展開することが一部改正で求められています。

防災法等の改正もあり、奈良県は、県内の大和川流域においても県が管理する河川まで拡大し、今後は迅速、的確かつ主体的な避難と確実な水防対策ができる地域社会を目指し、大和川上流域の全ての市町村や奈良地方気象台並びに河川の管理者である大和川河川事務所と奈良県が連携して、連携協力をして減災対策に取り組む方針が決まっています。

県は、今後2年以内で内水氾濫の床上浸水をゼロ、さらに3年で床下浸水ゼロを目指し、5年以内に内水氾濫をゼロにするとメディアに発表しています。

このような状況から、県の方針に基づいて回答されたと思います。回答の中に、平成緊急内水対策という言葉が入っておりました。これはいかに緊急性があるかということだと思います。

県のデータによりますと、29年10月の21号、県内400棟を超える家屋浸水や農地浸水が発生し、河川も多数被害を受けたと報告があります。

回答の中にも、水害の効果を検証して優先順位をつけるとたしかあったと思います。河合町も、農地や家屋の浸水が発生しています。このような状況を1日でも早くなくして、安心して農作物をつくり、安心して暮らせるように、県に対して強く、強く訴えていただくこと、こういうことを願ひまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（疋田俊文） これにて、大内孝幸議員の質問を終結いたします。

◇ 森 尾 和 正

○議長（疋田俊文） 4番目に、森尾和正議員、質問を願ひます。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

（7番 森尾和正 登壇）

○7番（森尾和正） 通告書に基づいて質問いたします。

3つの質問をいたします。

豆山の郷について。

豆山の郷の施設の空調機器、換気扇などにふぐあいが出ています。浴場の器具のふぐあいなど、本施設の点検は定期的にされていますか。不具合が見つかった場合は、修理を検討されていますか。

あるボランティアの人が、週に1回弁当のサービス、調理製作をされています。作業は地下の調理室で行われています。その調理室のエアコンが古く、換気機器の停止、天井のエアコンの風が出るところからの水漏れ、IH機器のボタンの不具合、さらに7月13日の午前、作業中のボランティア13名の多くが目がシバシバする、痛いと感じ、ドアを開け外気を入れておさまったという事態が起こっています。役場はこの事態を把握されていますか。

豆山の浴室をよく利用する人は、浴場の入り口の床が一部へこんで水がたまっている、そこを歩いて浴場に行くのに不快感、不衛生の心配を感じると言っています。事務所にその人がすのこ設置を提案しましたが、今は現状までに維持です。

浴場内のカランの使用不可の数も増えています。脱衣所のフローリングも全体が老朽化し、一部が剥げてけがの心配もあります。役場はこの状態を放置されるつもりですか、お答えください。

2番、災害時の対策について。

西日本豪雨災害、台風21号、北海道の地震など、全国で災害が多発しています。河合町は地震、台風、水害などに対してどのような対策をとられていますか。

西日本豪雨災害では、自治体が避難情報を出す前に消防団などが川を見に行き、川の異常を察知し、1軒1軒回って人々を避難させて全員が助かったという例があります。河合町は、気象庁や県の情報だけでなく、人間の目で見て状況を把握する努力はされていますか。

それと、6月議会で質問した防災無線、これについて、音質が聞き取りにくい、それは調査します、検討します。音量は昔と変わっていないので現状維持ですという答弁でしたですが、それについてお答えください。

それと、また今回の台風の21号で河合町はどんな被害があったかも教えてください。

3番、学童児童の熱中症対策について。

今年は全国的に猛暑が続き、熱中症の被害が多発しています。学校の児童に対してどのような対策をとられていますか。

この夏の学校の教室の室温は何度ぐらいでしたか。異常であれば、エアコンの設置も考えなくてはなりません。

クラブ活動などでは特に無理をしやすいので、そういう点、注意はされていますか。

それと、河合町では、この夏に熱中症になられた児童はおられますか。その場合はどのような状況でしたか。教えてください。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福祉部次長。

○福祉部次長（杉本正範） それでは、豆山の郷についてお答えさせていただきます。

豆山の郷の点検修理でございますが、施設の点検は、エレベーター、ボイラー、空調、中央監視盤、セコムなどは毎月行っております。電気設備につきましては年6回行っているところでございます。

しかし、平成12年8月にオープンして18年経過していることから、経年劣化によりあちらこちらに不具合が発生していることも事実でございます。

ご質問の調理室の換気扇につきましては、故障していることは認識しておりますが、見えないところでの不具合のため、原因を調査し、対応したいと考えております。

また、お風呂につきましては、原因の一つでありますお湯を流す石積みの目地の割れ目の修理を行いまして、現在は目地からの流出はとまっております。もう一つの原因と思われる出入り口付近の排水管の目詰まりも確認できましたので、早急に対応したいと考えております。

その他の不良箇所につきましても、緊急性の高いものから優先順位をつけ、順次補修を行っていく方針でございます。

これからも、豆山の郷を気持ちよく使用していただくために、日々の点検を含み努めてまいります。

○安心安全推進課長（阪本武司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 阪本課長。

○安心安全推進課長（阪本武司） それでは、災害対策、まず1点目でございます。台風や大雨で役場が災害警戒態勢をとった場合、国・県、气象台からの情報だけではなく、河川や道路の状況、町内の状況を把握するために、参集した職員によりまして事前パトロールを行い、

必要に応じて水路清掃、土のう等の資機材の準備など行って、今後必要な対策をとるための情報収集と準備を行っているところでございます。

また、台風、大雨の終結後、直ちに事後パトロールも実施いたしまして、被害の確認を行い、直ちに対応できるものに対しましては対応させているという体制をとらせていただいております。

2番目の防災無線の件でございます。

まず、聞き取りづらいというところが、我々としても一番問題だということで、まず、もともと女性の合成音声、機会音声でこれまでデジタル化以降、放送をしまいいりましたけれども、どうしても高い音が聞き取りづらいのではないかとということでございまして、先だっの台風時等におきましては、男性職員の肉声に変えて放送を行わせていただいております。今後、これをちょっと継続させていただきまして、聞こえ方に違いがあるかというような検証をさせていただきたいと考えております。

なお、音声放送のバックアップ機能といたしましては、登録メール等の配信がございまして、これらの普及もあわせて努めてまいりたいと考えておるところでございます。

防災無線のシステムに関しましては、近隣、デジタル化を行った団体も同様のシステムでございまして、連絡をとり合いながら解決の方法を模索していきたいと考えております。

今後も、今回の男性職員の肉声放送ということに合わせまして、いろいろな方法を試みまして、問題解決に丁寧に対応していきたいと考えております。

3つ目の、先だっの台風21号の被害でございまして、幸いにも人的被害の報告は受けておりません。

物的被害につきましては、公園植栽や街路樹の倒木が多数あったと、あと電力線等の空中線の断線というのも何か所かございました。あと、家屋の瓦などの屋根材の飛散、カーポートが倒れたとかといったような報告は受けてございます。

以上でございます。

○教育部次長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 教育部次長。

○教育部次長（上村欣也） 私のほうからは、3点目の学校児童の熱中対策について回答させていただきます。

今年の夏は記録的な猛暑日が続きまして、連日にわたり熱中症で緊急搬送されるなどの放送がされていまして。

学校でも、その対策といたしまして、児童生徒に定期的に水分補給をするように指導を行っておりました。また、教室の管理につきましては、常に温度計をチェックし、扇風機を使って風通しをよくするようにしております。

屋外につきましては、熱中症の危険度をチェックするWBGT温度というのがございまして、それが31度になれば運動を中止するよう指導しております。

また、夏休みの全校登校や始業式の際は、開会時間を短縮して実施するなど児童生徒の負担の軽減を行っております。

中学校のクラブ活動につきましては、活動時間の短縮を行いまして、またこまめな給水時間をとるように指導しております。活動日も、今は週に2日は休みをとるよう指導しております。

続きまして、教室の室温、何度ぐらいになっているのかというご質問でしたが、各校で測定を行ってございまして、大体午前よりも午後、12時から12時半とか1時、2時から3時の測定で、先ほど申しましたWBGT温度が30度近くまで上がった日もございました。

続きまして、熱中症の発症についてでございますが、7月19日、河合第2小学校で今現在大規模改修工事を行ってございましたが、それに伴いまして教室移動のため机や椅子などを運んでいた生徒10名が熱中症で病院に搬送されることになりました。9名はその日のうちに帰宅いたしましたが、1名は1日入院して様子を見ることになりました。次の日にはもう退院しております。

町といたしましては、2学期が始まり運動会などの練習など屋外活動が増えることから、対策の一つといたしましてミストシャワーを各園・校に設置し、児童生徒の安全に取り組むようにしております。

以上でございます。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） 1番の豆山についてですけれども、調理室のエアコンの修理などは、今、暑さは大分おさまりましたですけれども、これと換気機器、目が痛い、13名が目が痛いという、こういう2つは人命にもかかわることですので、これは早急なあれが必要だと思いますけれども、それについてお答えください。

2番、西日本豪雨災害やら台風21号、北海道地震、これらの3つの災害をどういうふうな教訓とされて、どういうふうにご考えておられますか。

3番、学校の児童の熱中症対策ですけれども、このところ数年、異常気象が多いので、エアコンの設置ということはどういうふうに考えられておられますか。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福祉部次長。

○福祉部次長（杉本正範） 調理室のエアコンの件でございますけれども、今年8月に全館のエアコンのエアフィルターのほうを清掃いたしました。それによりまして、今はエアコンは効いている状況でございます。

換気扇につきましては、ちょっと原因がつかめないもので、これから調査して緊急に、早急に対応させていただきたいと考えております。

○企画部長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 企画部長。

○企画部長（澤井昭仁） 西日本豪雨災害等の災害を受けてということだけではないんですけれども、以前から本町では町内を5ブロックに分けまして、先ほど課長が申しました事前のパトロールに努めております。また、数カ所急傾斜地等危険箇所もありますので、それは別の班で回っております。そういうことで一つ対応をとっていますのと、特に前2回の台風につきましては、避難準備情報・高齢者避難開始という、その発表を通常よりも早く出しまして、そういう要配慮者の避難を円滑に行えるように、そういう取り組みをしております。

○教育部次長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 教育部次長。

○教育部次長（上村欣也） エアコンの設置の必要性ということでございますが、今年7月に、愛知県豊田市の小学校1年生の児童が熱中症で亡くなるという事件が起きたことによりまして、政府も学校へのエアコン設置に対し何らかの支援を表明されました。

また、県においても、他府県に比べ設置数が低いことから、本議会で9億円の補正予算を計上し、支援を行うというふうに聞いております。

町としましても必要性を感じておりまして、そういう支援、財政支援にのっとった予算要求をしていきたいと考えております。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） 今、エアコンの修理とかは、8月にちゃんとエアフィルターして直しました。それと換気扇は今、調査して早急にするとおっしゃいました

そのほかにも、この豆山というものは河合町のある程度みんながよく利用する大事なところ。早急に必要な部分もありますが、ほかのところ、カランの使用不可とか脱衣場のフローリングの一部とか、いろんなそういうところは今後どのようにしようと思われていますか。

それと、2番、北海道の地震では、盛り土などの地盤の悪いところがあって被害を受けていますけれども、河合町では盛り土で地盤の悪いところというのは把握されていますか。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福祉部次長。

○福祉部次長（杉本正範） 豆山の郷につきましてはいろいろふぐあいも出ているところがございますが、職員でできるような簡単なところやシルバー人材センターにお願いして修理できるような箇所はもう随時させていただいております。

ただ、大規模な修理となりますとお金もかかりますので、その辺は緊急性を見まして、できるところから順次させていただきたいと考えております。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 河合町の盛り土ということですが、地震の強さ等をあらかず揺れやすさマップというのを配布、全戸配布しております。そこには、地盤が盛り土であったのか、もともとの地山であったのか、そういったことも反映されておりますので、そちらのほうで確認をいただきたいと考えております。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） 今、2番の防災、災害などのときの防災無線なんですけれども、これは音質がやっぱり聞き取りにくいと。それで、今、課長が機械でなくて男性になって、機械じゃなくて男性にやってもらったというのをおっしゃって、それをやっていただきました。それになってから、いろんな地区の人から、男性の声になって、機械じゃなくて男性の声になってからは聞き取りやすいというのをみんなから聞かれました。これは一つよかったなと思います。

肝心なときに、なんぼきれいな声でも聞き取りにくかったら何にもなりませんので、これは一つ成果かなと思っています。

今後、スピーカーが高音、中高音がちょっとうるさいというのも調査してほしいと思います。その点はどう思われますか。

○安心安全推進課長（阪本武司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 阪本課長。

○安心安全推進課長（阪本武司） 先ほども申しあげましたように、近隣町の同システムの、同様なデジタルシステムを運用しているところと連絡をとりまして、こういった課題につきましてはいろいろ調査をして、今回の男性職員の肉声放送というようなこともありましたように、いろんな試みをした上で解決に向けて努力したいと考えております。

以上でございます。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） この豆山の郷について、それと災害時、それとまた熱中症対策も人命及び住民生活に大きく影響しますので、よくこの3つを検討して、これからも頑張っていただきたいと思います。

これで僕の質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて、森尾和正議員の質問を終結いたします。

1時半から再開します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時29分

○議長（疋田俊文） 再開いたします。

◇ 池 原 真智子

○議長（疋田俊文） 5番目に、池原真智子議員、質問を願います。

○8番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

（8番 池原真智子 登壇）

○8番（池原真智子） それでは、座って失礼します。

8番、池原真智子のほうから一般質問をさせていただきます。

まず、大きく1つ目に、経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画についてお聞きします。

言うまでもなく、この計画は、平成26年に施行された国の子どもの貧困対策の推進に関する法律及び同年8月策定の子どもの貧困対策に関する大綱を受けて策定されたものです。

近年、子供の貧困問題が社会問題化し、その貧困率は、平成24年には5人に1人、ひとり親家庭、特に母子家庭に至っては、その比率は2人に1人というふうを超えています。私たちが暮らすこの日本で、平均所得の半分以下で生活せざるを得ない子供たちが、過去最高を示しています。人ごとではありません。国・県はもとより、私たちも含め真剣に考えるべき課題ではないでしょうか。

奈良県でも子供の貧困化は進んでおり、ひとり親世帯が増加し、年収200万円以下でくらしざるを得ない人々は、全国と同じく50%を超えています。これは、単にお金だけの問題ではありません。健康や学力にも影響を及ぼし、そのことが自己肯定感を低下させ、将来への希望も失わせてしまっているのです。

さらに、ある調査では、生活困窮等経済的問題は虐待の発生要因とも言われており、その約半数にそうした傾向が見られるとされています。つまり、貧困とは、子供の安心・安全が十分に保障されないことにもつながります。保護者の生活不安が、そのまま子供の生活不安につながり、しかも当たり前で安心して暮らせるはずの家庭が緊張の場となってしまう、誰もが持てるはずの将来への希望も失わせる結果を招いています。

教育や行政、そして地域がこうした子供たちの状況をきちっと理解するべきですし、大人たちが手を携えて守り育てていける力を養うべきではないでしょうか。そのためにこそこの計画が策定されたものだと思います。

河合町でも決して他人事ではありませんし、むしろ積極的な取り組みが問われています。そうした意味から、次の質問にお答えください。

1つ目に、この計画の目的と方向性はどこにありますか、お示してください。

2つ目に、この計画に対する町の考え方を明らかにしてください。

3つ目に、河合町における経済的、社会的困難を抱える子供たちは何人ぐらいいますか、また、その子供たちの置かれている実態、状況についてお示してください。

4つ目に、こうした子供たちに対する町の考え方を明らかにするとともに、それらに対する取り組み、課題を明らかにしてください。

こうしたことをふまえ、今後のまちの取り組みを示してください。

大きく2つ目に、子育て世代包括支援センターについてお聞きます。

これは、平成21年に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生基本方針の中で決められたものです。妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対し、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点としての子育て世代包括支援センターの設置が義務づけられました。

このセンターの基本的な役割は、1つ目に、妊娠期から子育て期まで、地域の特性に応じ、専門的知見と当事者目線を生かし、必要な情報を共有して切れ目ない支援を行う。2つ目に、ワンストップ相談窓口において、妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握した上で情報提供、相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるようきめ細かく支援する。3つ目に、関係機関とのネットワークを構築し、必要に応じて社会資源の開発を行うというふうにされています。

今の社会は、妊娠期から子育て期も含め、孤立化がどんどん進んでいます。マタニティブルーや育児ノイローゼという言葉に象徴されるように、悩みを誰にも相談できず、時として深刻な状況に陥ってしまいかねない実態が存在します。

ある新聞では、妊産婦が亡くなる死因で最も多いのが自殺であり、無職世帯や35歳以上の女性が産後に自殺するリスクが高いと報道されていました。経済的困窮や高齢出産、産後鬱など心の問題のかかわりについても指摘されており、一方で、こうした問題は虐待を生むリスクにも十分なり得ます。本当にきめ細かな支援が今ほど求められているときはありません。

河合町でも、深刻な事案が起こり得る可能性は十分にあります。だからこそ、子育て世代包括支援センターの設置は急務ですし、きめ細かなサポートが何より求められています。そういう立場から、次の質問にお答えください。

1つ目に、本センターの設置意義はどこにありますか、お答えください。

2つ目に、平成32年までの設置を目指していますが、現時点における取り組みと進捗状況を具体的にお示してください。

3つ目に、設置に向けてどのような組織が立ち上げられ、その中でどのような話し合いが行われてきましたか、教えてください。

4つ目に、担当窓口はどこに置かれていますか、またその取り組みについても明らかにしてください。

支援センターの河合町内での位置づけと取り組みの概略は決まっていますか、示してください。

6つ目に、今現在の妊娠期から出産後のサポートにはどのようなものがありますか、また年平均どれぐらいの人が出産されているのでしょうか、教えてください。

再質問は、後ほどまたさせていただきます。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福祉部次長。

○福祉部次長（杉本正範） それでは、1つ目の経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画についてお答えさせていただきます。

①で、この目的と方向性はどこにありますかということですが、経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、経済的困難な状況が世代を超えて連鎖することがないように必要な環境と教育の機会均等を図り、全ての子供が将来に夢や希望を持てる社会の実現を可能とするための支援を総合的な施策として推進することを目的としています。

この計画に対する町の考え方でございますが、本町では今まで子供の貧困について直接的に調査したことがありませんが、今回、奈良県が子供にかかわるさまざまな機関に対して調査を行った結果をもとにこの計画を策定されており、非常に参考になるものだと考えております。

町としましても、この計画を参考に、町として何ができるのかを見据え、経済的、社会的に困難を抱える子供たちに対して支援を行っていきたいと考えております。

3つ目でございますが、河合町における経済的、社会的困難を抱える子供の人数、状況ですね。

あえて申し添えておきたいんですけれども、何が困難なのかは、個々の事情によって変わってくると思います。ここでは、県の計画と同じ捉え方をした場合と前置きさせていただいた上での数字でございます。

まず、生活保護を受給している世帯の子供は12名で、全児童人口の0.5%、また学用品や給食費などの就学援助を受けている子供は122名で、全小中学生の10.7%となります。

次に、ひとり親世帯では、ひとり親世帯の数は178世帯、全世帯に占める割合は2.9%となっており、ひとり親世帯のほとんどが就労されているものの、年収が200万円未満の世帯が54.5%を占めております。これらの世帯の子供は146名で、全児童人口の6.5%となっております。

4つ目ですけれども、これらの子供に対する町の考え方と取り組み、課題を明らかにして

ください。

奈良県計画のアンケート調査にもありますが、貧困状態にある子供が抱える問題としては、まず学力の不足、そして食生活の不全が多いほか、自己肯定感の不足といった心理面の影響も大きいとされています。

こういったことから、負の連鎖を断ち切るために、生きる力を育成すること、そのために学力の向上や居場所づくりなど、また行政や地域における包括的な支援の整備などが課題かと考えております。

最後、5つ目でございますが、今後の町としての取り組みでございます。

今後の町としての取り組みとしましては、課題にもありますように、まず学力の向上を考えております。学力支援を中心とした取り組みが必要と思います。これには福祉部門だけではなく、教育委員会や地域と連携した取り組みが必要となると考えております。

次に、居場所づくりでは、現在実施しています放課後児童クラブ、学童保育のことでございますが、これの充実、また子供食堂などへの支援が考えられます。

また、家庭の生活を下支えするという意味で、妊娠期から出産直後、子育て期まで各ステージを通じて切れ目なく相談、支援できる子育て世代包括支援センターの整備も取り組みの一つとなると考えております。

以上でございます。

○保健スポーツ課長（中野典昭） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 保健スポーツ課長。

○保健スポーツ課長（中野典昭） すみません。それでは、保健スポーツ課の子育て世代包括支援センターについて、6項目質問をいただいております。

1、本センターの設置意義はどこにありますか。

回答としまして、子育て世代包括支援センターは、平成26年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略で閣議決定され、32年末までに市町村に設置するよう法定化されました。

その意義としては、妊娠期から子育て期にわたる支援を切れ目なく提供することであり、今後は、子の年齢や支援の法律の違い、状況の違いでかかわる機関がばらばらで、相談窓口も一本化されていみせんでしたが、このセンターの開設により、より丁重にかかわらなければならない妊産婦や乳幼児と継続的にかかわっていくことができます。

次に、2番目、平成32年度までに設置を目指していますが、現時点での進捗状況を具体的にしめしてください、3番、設置に向けてどのような組織が立ち上げられ、どのような話が

行われてきましたか、2番、3番を1つにさせていただきます。

回答、国から出された業務ガイドラインを参考に設置準備を進めております。体制会議や調整会議の中で、河合町の実情に照らし合わせて職員の配置や設置場所及び専門職種の方を考えております。

次に、4番、担当窓口はどこに置かれ、どのような取り組みが行われていますか、5番、支援センターの位置づけ、取り組みの概略は決まっていますかを1つにまとめました。

回答、担当窓口は、保健センターが中心となって調整会議を行っておりますが、設置場所も含め検討をしております。妊娠期の初期から子育て期にわたり、妊娠の届けの機会に得た情報をもとに妊娠期の相談や教室が実施されているので、連携が図りやすいと思っております。

河合町の子育て世代の安心感をつくり、妊娠期から子育て期にわたるまでさまざまなニーズに対して、総合的相談支援を提供していきたいと考えております。

事業の概略は、総合相談、支援、心身の不調、育児への不安があるなどの理由で継続的な支援の必要な妊婦の支援プランの作成です。関係機関と連携調整、地域の子育て支援の資源の開発、児童虐待防止に関すること、発達支援に関することなどです。

6番、現行の妊娠期から出産後のサポートはどのようなものがあるか、また年平均どれぐらいの人が出産しているか。

母子保健法の中で、母子健康手帳の交付から妊婦健康診査、マタニティー教室、新生児訪問、未熟児訪問、乳幼児健康診査など多様に行われています。これに加えて、民生児童委員による乳児全戸訪問事業が行われています。

今後、子育て世代包括支援センターの立ち上げに伴い、妊産婦のニーズを知り、より具体的なサービスを検討していかなければならないと考えております。

それと、出生率ですが、平成28年度68人、29年度70人、平成30年度8月末で29人でございます。

以上です。

○8番（池原真智子） はい、議長。

○議長（足田俊文） 池原議員。

○8番（池原真智子） 1つ目の問題で、次長から回答があったんですけども、問題は、河合町に住む子供たちの中でどれぐらい、この計画の中に言われている子供たちがどれぐらいいて、どこに誰がいるのかということをきちっと把握をしなければ、対応というのが、いろ

いろ国でいわれていますから学業補助か、それで自己肯定感の醸成とかいろいろ言われていますけれども、まず現状をきちっと知ることが必要だと思いますので、先ほど生保家庭であるとか就学援助であるとか、ひとり親家庭の問題を言われていましたけれども、私は、そういう現状があって、子供たちが実際どんなふうに住しているのかということ町としてやっぱりきちっと把握してから方向を決めるというか、実際、子供の貧困対策といえば、今、私が知る限りでも、さっきも答弁がありましたけれども、子供食堂。それで学童なんかはまた別の意味の支援になるので、実際は町として貧困対策というのは何もやられていないと、過言、言い過ぎかも知れませんが、実際はないんです。

それで、やっぱり学校任せ、幼稚園、保育所任せになってしまっているきらいがあるので、その辺の現状の把握についてどういうふうにならざるを得ないのか、まずお答えを願いたいと思います。

それから、2つ目の支援センターは、前回の6月議会のときも質問させていただきましたけれども、私的にはすごく注目をしている取り組みです。

それで、子育てについて、河合町としてこんなセンターをつくってきちんやりていくという、ここで無理でもきちんと表明する場所になるというふうになるというふうに思いますけれども、ちょっとお聞きをしたいのは、どこの、具体的にどこの課が、何課と何課がどんなふうにかかわっているのかということ、まず教えていただきたいというふうに思います。

それで、取り組みの中身について今、ご答弁いただいたんですけども、余りちょっとよくわからない、失礼ながら。

それで、内部で検討をされているんだろうけれども、親向けにいまわからないということ、もうちょっと具体的にさせていただきたくないというふうに思うんですけども、その点についてももう一度お答え願います。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福祉部次長。

○福祉部次長（杉本正範） すみません、現状の把握ということでございますけれども、なかなか、先ほども申しましたように数字だけでははっきり出るんですけども、実際それが果たして貧困なのかどうなのかというところは難しいところでございます、おっしゃるとおり学校任せ、幼稚園任せ、保育所任せみたいなのも当然、現状としてあるのは認識しております。

今後、今後というか今年度、また子ども・子育て会議というのを開催いたしまして、その中

で、来年度また計画、子育て計画いうのをつくるんですけれども、そこでニーズ調査を行っていきたくて思っておりますので、その中でそういうニーズ、何を求めているのかというところを盛り込んでいきたくて考えております。

それと、子育て世代の包括でございますけれども、どこの課がどのようにかわるかというところでございますけれども、今、話し合いの中では、社会福祉課、それと教育委員会、教育総務課です、生涯学習課、保育所、幼稚園の担当が話し合っていて検討してもらっているところでございます。

○8番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○8番（池原真智子） 1つ目の問題については、子ども・子育て会議でニーズ調査を行う、保護者が対象だと思うんですけれども、それでそういう保護者のニーズは、2番目の質問の支援センターにもつながる、何を保護者は一番求めておられるのかということをもっと知って、どんなセンターをつくっていくのかということが大切なので、それはそれでやっていただきたいんですけれども、さっきの1回目の答弁に数字だけでという話があったんですけれども、その検証というか、国や県が言っていますように、学力面とか健康面とか情状面でちょっといろいろなリスクが、困窮というところで絞ればあるということではあるんですけれども、河合町的には実際にそうなのか。

それで、私個人的にも、厳しい立場に置かれている子供たちの状況というのはいろんなところから聞いて知っていますけれども、それとイコールなのかということも含めて、もう少し独自の調べる必要があるのではないかなというふうに思うんですけれども。

県の調査も、例えば生保家庭何人とかということに多分なっているんでしょうけれども、現場ともうちょっとタイアップして現状を調べないと、どこにどんな方策を立てればいいのかということが多分わからないのではないかなと思うので、もう一度、再度お答えを願います。

それで、それと、関係課、これ社会部、福祉部、教育委員会、保育所、幼稚園ということでは答弁いただきましたけれども、ここに保健センターとかが入って、それで内部の会議ですから、なかなかその中で話されたことは明らかに、表には出てきませんが、私が心配しているのは、32年までにセンターはつくるということで、前回の6月議会で答弁もされていたので、どうせつくらんだら、ほんまに子供に即した、とにかくそこで相談したら、高齢者の地域包括みたいなものに多分なるんだろうけれども、河合町としては初めての取り

組みですから、なかなか何をどうすればいいのかというふうにもありますし、人員を確保しなければならぬということもあると思いますけれども、一番大事なのは、さっき杉本次長が言われたように、ニーズ調査の中で保護者が何を求めておられるのかというものが一番大事だと思うので、その点についてもう一度お答え願えますか。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福祉部次長。

○福祉部次長（杉本正範） まず、現状の把握を河合町として独自にというところですけども、実際、直接的にそういうふうな調査も行ったことはありませんし、現場任せのところもあるんですけども、これからやっぱり、今後ともやっぱりこのことに関しては真摯に向き合っていけないといけないと感じているところですので、先ほど申しましたニーズ調査にもこれを反映、この質問に対しても反映させていきたいと思いますし、現場の声も聞いて、それをまた今後の方策、それに取り入れていきたいと考えております。

それと、子供包括のほうなんですけれども、当然、位置づけといたしますか、やっぱりワンストップが基本やと思います。

ワンストップにするには、地域包括が今すごくいい例、成功例で河合町にもあるんですけども、そのような、同じような考え方に即しまして、やっぱり保健センターというのはお母さんが妊娠されてまず行くところです。そこでまず関係ができるかなと思うんです。

どうしてもやっぱり、その母子保健の業務とこの子育て包括とは切っても切れない関係かなと思いますので、そこを中心とした体制づくりというか、それを進めていきたいと考えております。

○8番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○8番（池原真智子） 貧困の問題につきましては、もちろんニーズ調査で保護者のニーズがどこにあるのかですけども、ニーズ調査だけと違って、問題はさっき言われたみたいに所得であるとかひとり親なのかという、クロスさせないと子供の現状というのはなかなか出てこないで、その辺どうされようとしているのかひとつお答え願いたいのと、それと、さっきいみじくも現場任せというふうに言われましたけれども、実際、やっぱり全部ではないですけども、問題を抱えている子供たちの家庭というのはやっぱりしんどいものだよ、結構抱えていて子供にまで手が回らないというか、教育的なかわりができない家庭がやっぱり多いと私は感じています。最近の問題でも。

ですから、さっきクロスさすべきといいましたけれども、クロスの問題と、それから現場からの声とそこの困窮度、子供たちの、というのを一度調べていただけたら、河合町的な問題はきちっと把握できるのではないかなというふうに思います。

それと、センターの話ですけれども、これ今から宣伝しないとだめだと思うんです。それで、ですから、内部的な計画が大体決まれば、やっぱり外部、当事者、保護者ですね、当事者とか妊産婦さんを含めて入ってもらって、外部的な意見聴取とか意見を聞く場も必要ではないかなと思いますし、そういった組織の立ち上げが、よそ市町村がどうされているのか私にはわからないですけれども、みんなのものにしようとするれば、住民が入る実行委員会みたいな組織の立ち上げも必要ではないかなというふうに思うんですけれども、その点についてもう一度お答え願います。

○議長（疋田俊文） 福祉部次長。

○福祉部次長（杉本正範） まず、子供の貧困といいますか、それについてなんですけれども、数字としては所得状況とか出てくるんですけれども、申告されていない方とかになりますと何も出てこない、わからない状況もあります。やはり一人一人とるわけにはいきませんので、その辺は、ですので、やっぱりふだんからかかわっていただいている学校とか保育所とかの話と、それで所得のところとクロスさせていけばいいのかなと今、思っているところなんですけれども、その辺も今すぐはい、しますとなかなか言い切れないところがあるんですけれども、その辺も見据えて今後この子育てとか子供の貧困問題に取り組んでいきたいと考えております。

それと、子育て包括につきましては、当然、周知必要だと思います。せっかくつくったのに誰も来られないというのではもったいない話なんです。それも体制調べましたら、また広報なりホームページなりで周知させていただきたいと思います。

それと、検証の場とか、実際やったことに対するの評価とか点検というのも大事だと思うので、その辺も今、実際地域包括については包括運営協議会というのがあるんですけれども、そのようなものも必要なかなと思っておりますので、実際やった施策に対してのやっぱり点検とか再検討とかも大事だと思いますので、そういうのをこれからつくっていただければと思います。

○8番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○8番（池原真智子） 1回調査してみるということなんですけれども、ちょっと聞きたいん

ですけれども、子ども・子育て会議のニーズ調査というのは、大体実行される日時というか。

○福祉部長（門口光男） 議長。

○議長（疋田俊文） 福祉部長。

○福祉部長（門口光男） ニーズ調査でございますけれども、今年の11月に調査するということで今、事務手続も進めているところです。3月末までに調査をまとめ上げて参考にしたというふうに考えております。

○8番（池原真智子） 議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○8番（池原真智子） ニーズ調査は今年いっぱい大体はっきり明らかになるということで、それで、それは私たちにも住民にもお知らせ願いたいというか、出せる範囲で結構なので。

子供にかかわって、それから妊娠される方も含めて、妊娠されている方も含めてどんなニーズをお持ちなのかというのを明らかにしていただきたいと思います。

それと、奈良県計画なんですけれども、33年の3月までの5年間ということでやっていくということなので、さっきの現状を把握するということについて、ぜひともニーズ調査でクロスをしていただきたいなど。それで、それとあとは現場の声と経済状況というか保護者の状況を調べて対応をしていただきたいと思うんです。

それで、河合第1中学校で、学力補習の先生方がボランティアで、もう大分、もう10年ぐらいやられているので、それがまさに塾に行けない子供がやっぱり中心に参加をしているというふうに聞いていますので、そういうところの取り組みについても注目をするというかきちんと話を聞くべきだと。それで、それも一つ学力補習という点では必要ですし、実際はやっぱり河合町としてしなければならない取り組みを、1中の先生方がボランティアでもらっているんです。それを知らないというのもおかしい話なので、一つそれも参考にさせていただきたいので、ぜひニーズ調査の結果のときにクロスさせてください。ぜひお願いします。

○議長（疋田俊文） 池原議員、あと2分なのでお願いします。

○8番（池原真智子） それと、センターのことについては、この一般質問ではなかなか十分にお互いの真意が伝わらないというか、とにかく、私この間言っていたんですけれども、例えばさっき1回目の答弁のときに、事業の概略として発達支援に関することとかというふうに言われましたけれども、実際はそうはなっていない、保健センターの取り組みにおいて。親任せに結果としてなってしまうということがあります、実際。

だから、町としては保健センターに窓口を置きたいんでしょうが、やっぱりそれだけでは

やっぱり不十分だというふうに思いますし、特に障害を持っておられる子供のことにかわろうとすれば、やっぱりこっちから打って出るぐらいの取り組みが必要なので、その点について、保健センターに窓口を置くということは私はおかしいと思います。本庁にぜひ置いてもらって、誰も可視化、見える化を図って、それを住民に周知していくということも必要なので、その点だけお答え願って、私の質問を終わりたいと思います。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 福祉部次長。

○福祉部次長（杉本正範） まず、子供の貧困のニーズ調査なんですけれども、ニーズ調査の内容もいろいろあると思うので、まず素案を事務局のほうで考えまして、それを一旦子ども・子育て会議のほうに上げさせていただいて、そこでまた意見をいただいた上でニーズ調査をしようかなと今、考えているところです。

学力支援につきましても、このボランティアで実施されているのはすごく感謝しているところなんですけれども、やっぱり町としてこのようなことも進めていかなければいけないと、いろいろな町でもされているところもありますので、そのような参考にしながら今後、河合町としてもそのようなことをやっていかなければならないと考えております。

それと、子育て世代の包括なんですけれども、役所のほうに、本庁のほうに置くべきだというご提案なんですけれども、実際、全てのかかわるところが1カ所にあるのが一番理想的だと思うんです。ただ、それで今、河合町の状況としては、保健センターは保健センターにありまして、それ以外の福祉部門が本庁のほうにあるという状態なので、そこもなかなか難しいところやと思うんですけれども、ただ、一番かかわりが深いというのがやっぱり保健センターかなと思いますので、やっぱりそこは切っては切れないというところで、今考えているのは保健センターが中心かなというところでございます。

まだその辺は今後、検討の上でちょっと変わっていく可能性もあるんですけれども、今の状況はそんな感じです。

○議長（疋田俊文） これにて、池原真智子議員の質問を終結いたします。

◇ 馬 場 千恵子

○議長（疋田俊文） 6番目に、馬場千恵子議員、質問を願います。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

（4番 馬場千恵子 登壇）

○4番（馬場千恵子） それでは、座って質問をさせていただきます。

4番、馬場千恵子、質問いたします。

2点質問を用意しています。

まず、1点目は熱中症の予防とエアコンの設置についてです。

今年の夏は例年になく猛暑となりました。近畿2府4県の小中学校のエアコンの設置率の50%以下は和歌山県の44.5%、奈良県は7.4%と断トツに低い状況です。また、河合町は北葛4町の中でも最もおこなっています。広陵町では100%の設置です。王寺町においては、小中一貫を進めていますけれども、エアコンの設置も進められています。熱中症から命を守るためにも、エアコンの設置は焦眉の課題でございます。

自治体は、子供たちに健康的な学校生活を過ごせるよう、教育環境を提供する責任があります。熱中症は命にかかわるということを認識して、早急にエアコンの設置を進めてください。

以上の点を受けてお聞きしたいと思います。

1点目は、第2小学校以外にも早急にエアコンの設置をしてください。

2番目は、各学校の体育館は避難所にもなります。エアコンの設置をお願いいたします。

3番目、エアコン設置費用について、河合町として国・県に補助金を要望してください。

4番目、エアコンを設置するための費用を捻出するための手立て、努力はされていますか。

5番目は、学校生活の中で、熱中症対策を今まで以上に積極的に進めてください。現在行っている対策としてはどのようなものがありますか。

2番目は、防災についてでございます。

最近、岡山や北海道などで大きな災害がありました。被災された皆さんに心からお見舞い申し上げます。

このように、各地で大きな被害をもたらしていますけれども、河合町でも大和川の水位が上がると、周辺の住民の皆さんは不安な思いで一夜を過ごして、一睡もできないという方もおられます。

そのような中で、防災情報は敏速でかつ正確さが求められています。河合町では、防災無線を初め電話、ファクス、携帯などで知らされていますが、電話については何度もかかって

きて対応が大変などの声もあります。

防災無線については、聞こえにくく何を言っているのかよくわからないという声が多く聞かれます。この点については以前から指摘されていましてのご存知かと思いますが、その後、改善のための対策はされていますでしょうか。

先日の台風20号接近による避難情報で、避難準備・高齢者等避難開始情報が発令されました。その際、避難に時間がかかる方は豆山の郷へ避難してください。避難されるときは、飲食物や毛布などを持参の上避難してくださいということでしたが、避難困難な方というのはどのような方だと認識されていますか。

避難困難な方を把握しているということでしたが、安全に速やかに避難できるための具体的な案内が必要なのではないのでしょうか。台風の時期でもあります。早急に手立てを打って、災害から住民を守るために、安全に避難できるようにしてください。

以上のことを受けて、お伺いしたいと思います。

1 番目、防災無線の改善のための調査はされましたか。

2 番目、避難所までの移動についてのサポート体制を整えてください。

3 番目、避難所に毛布、若干の食料、水の準備をしてください。

4 番目、防災無線以外に防災情報が届く人は何人ですか。携帯、電話、ファクス、その他別々にお答えください。

5 番目、河合町総合防災マップを転入された方にも配布してください。また、このマップは平成20年3月に作成されていますが、更新の予定はありますか。

以上です。

それから、今まで、以前に、以前というかこの一般質問の中で重複した点もあるかと思いますがけれども、重ねてお答え願いたいと思います。

○教育部次長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 教育部次長。

○教育部次長（上村欣也） 私のほうからは、熱中症の予防とエアコンの設置について、5項目の質問をいただきましたので、それぞれ回答させていただきます。

まず最初に、第2小学校以外にもエアコンの設置という質問でございますが、現在、第2小学校で大規模改修工事を行っておりまして、エアコンが順次設置されておりますが、今年のように連日猛暑が続くことも考えられます。そういうことで、児童生徒の体調管理のためにもエアコンの必要性は強く認識しておるところでございます。

2つ目の、各学校の体育館にエアコンの設置ということでございます。

災害時に、子供や高齢者が避難に来られたときの体調管理を考えた場合、エアコンの設置の必要性も考えられます。しかし、現時点では教室のエアコン設置を優先してまいりたいと思いますので、現時点では考えてはおりません。

次、3番目、4番目のエアコンの設置費用について、町として国・県に要望してもらいたい、もしくは費用を捻出するための手立てをしていますかという質問でございますが、それにつきましては、先ほども申しましたが、今年7月に愛知県豊田市の小学校1年生の児童が熱中症で亡くなる事件が起きたことによりまして、政府も学校へのエアコン設置に対し支援を表明いたしました。また、県においても、本議会におきまして9億円の補正予算の計上がされました。今後も国・県の動向に注視していきたいと考えております。

それと、今まで以上の熱中症対策、町がどういうことをやっているかということだと思えますが、学校での熱中症対策につきましては、定期的な水分補給の指導や教室の室温のチェックを行ったりしております。屋外でも暑さ指数を図る機器でチェックを行い、危険と判断すれば運動を中止するように指導しております。

中学校のクラブ活動についても、練習時間の制限を行っております。

また、ミストシャワーを購入し、児童生徒の安全に取り組んでおります。

以上でございます。

○安心安全推進課長（阪本武司） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（阪本武司） それでは、防災についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目、防災無線の改善のための調査というご質問でございますが、音が聞こえにくく何を言っているかわからないという点につきましては、これまでの機械による合成音声から、先ほどの台風時より男性職員による肉声の放送に変えて、声の質を変えた形で放送をさせていただいております。この放送をしばらく続けさせていただきまして、聞こえ方の確認等、また今後も検証させていただきたいと考えております。

いずれにしましても、近隣町も含めまして同様のデジタルシステムを入れている団体という連絡をとり合いながら、いろんな課題に対しましてはいろんな試みを行って、解決に向けて丁寧に対応させていただきたいと考えております。

2番目に、避難所への移動についてのサポート体制ということでございますけれども、この件につきましては、避難情報等が発令された時点におきまして、行政におきましては災害

対策業務に重点が、従事に重点がおかれます。したがって、住民個人個人の個別の避難所への移動というものに対してお手伝いすることが、したくても非常に難しい状況になってまいります。

そこで、大字、自治会や自主防災会など地域組織の共助により避難のお手伝い体制を整えていただきたいと、我々行政としては考えておるところでございます。先だつての台風21号接近時におきましても、避難準備・高齢者等避難開始を発表させていただいた時点で、各地の総代、自治会長、自主防災会長にもそういった協力の要請をしたところでございます。

3番目、避難所への毛布、食料、水等の配備ということでございます。

放送におきましては、毛布など必要なものというご案内をさせていただきましたが、避難所開設に当たりましては、毛布や水などの物資は準備はしております。毛布等、必要なものを持ってというご案内を差上げたのは、仮に多くの避難の方がいらっしゃった場合、対応がしにくくなるということと、使いなれたものを使っていただくのがやっぱり落ち着くのではないかなというように、持参の呼びかけをさせていただいております。

本町だけではなく周辺の団体も同様に、必要なものの持参という形で避難に関しては呼びかけがあったと認識しております。

4つ目の、防災無線の情報が届く手段ということでございます。

屋外スピーカーによる放送以外、本町ではメール配信、電話配信、ファクス配信等しております。9月10日現在の数字でございますけれども、そういった情報発信の登録者は2,764名いらっしやいまして、携帯電話等へのメール配信は2,389名、固定電話への音声配信は235名、ファクスへの配信は70名ということになっております。残り、若干、複数の手段で登録されている方もいらっしやいます。

登録に関しましては、広報かわいで継続して登録への呼びかけをしたり、あるいは高齢者を中心としました自転車講習会などそういったイベント等におきましても、登録についてご説明をして登録促進に努めているところでございます。

最後に、河合町防災マップの件でございます。

現在、安心安全推進課で配布という形をとらせていただいておりますが、転入窓口のほうにも配置をさせていただき、転入された方に確実に手に届くように配慮させていただきたいと考えております。

このマップの更新につきましては、現在、平成31年度以降で町としては予定をしております。

以上です。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） それでは、まず熱中症の予防とエアコンの設置についてから再質問していきたいと思います。

エアコンの設置については必要だと思うということなんですけれども、当然、教室の中で、教室の温度もかなり高くなっているということでは言われていましたけれども、それぞれの教室に気温計というか温度をはかる、それぞれの教室に設置されているのかどうか、温度計が設置されているのかどうか、それをまた定期的にチェックされているのかどうかということもお聞きしたいと思います。

それと、それぞれの子供さんが水筒を持って、それぞれが水分の補給に心がけているということなんですけれども、その点についても、暑い時期になりますと水筒だけでは間に合わない、足りない子供さんもおられるかと思えます。また忘れた子供さんについての対応とか、足らなくなった場合の対応とかはどのようにされているのか、それもお聞きしたいと思います。

その熱中症の対策として、実際に熱中症の症状が出たときに、保健室等で対応されているかと思えますけれども、そういったときの具体的な対応等についてもお願いしたいと思います。

それと、クーラー設置の費用についてですけれども、愛知県の事件を受けて国が補助を前向きに考えたということなんですけれども、国のほうでは3分の1というふうに以前から決まっていたかと思えます。それに加えて県が、それを受けまして3分の1以外の金額の4分の1を補助をするということなんです。

共産党の議員団としても、最初は県のほうも貸し付けという形をとっていたんですけれども、貸し付けではだめだということで、補助金をということで交渉してきたわけなんですけれども、それで、河合町においては教室の数からいうとどれだけの費用が必要になるのか、県としては幾らかの費用ということで概算をされているようなんですけれども、河合町として全ての教室に、県は来年の夏までには100%ということを目標に掲げていますけれども、河合町としても来年の夏までに100%という線でどれだけの費用が必要なのかということ、どんなふうに概算されているのか。

それと、あわせて、奈良市については、県のほうに補助金を出してほしいということで要望書も出されているようなんですけれども、河合町としても、独自でそれだけのお金が捻出でき

ないとなれば、県とかにしっかりと要望を出していただいて、河合町の現状も知ってもらった上で子供たちを守るということで補助金の捻出というか、進めてもらいたいと思うのと、生駒市ですとか、ふるさと納税の一部をエアコンの設置費用にするということで、それも大きく前進しているということも聞きましたので、そのような努力はされているのかどうか、それもお願いしたいと思います。

防災のほうも続きに質問を続けさせてもらいます。

防災についてですけれども、無線の改善については、今の段階で男性の肉声で放送ということで様子を見ていくということなんですけれども、様子を見ていきたいと思います。

それと、それぞれの、何ていうのか、固定電話、メール、ファクス等に登録されている方は、決算委員会で聞いた数よりも若干増えているということで、そのときは15.5%、今度は恐らく16%ぐらいかなというふうな思いですけれども、16%、わずか16%ということなので、残りの人については聞き取りにくい放送でしか手立てがないのかという感じなんですけれども、その点についての進め方というか、それぞれ避難が必要な方にちゃんと届くようにするもの、ことについてもっと綿密に計画を立ててしていただかないと、この人に情報が行かなかったということで大きな事故になってもいけませんので、その点もどんなふうに進めていくのかということもお聞きしたいと思います。

それから、避難所までの移動のサポートですけれども、今回のいろんな災害を受けて、それぞれのところで避難基準を見直すということが進められています。

朝日新聞のアンケートとかにあるんですけれども、全国的に避難を、大きな災害を受けたところで避難の基準について計画を見直しているところが多くあります。

例えば、河合町においては、台風20号でしたか、10月のときに、夜中に移動しなければならないというようなこともあったかと思えますけれども、その点についてもこの基準の見直しの中で、夜に雨が降るといのがあらかじめわかっていたら、早目に指示を出すというような具体的な基準の見直しというのがされています。そういうようなところを、その全国の経験を敏感に受けとめて、河合町の住民が安全に避難できるように進めてもらうという、そういう敏感な対応というか、神経をとがらせた対応というのをしてもらいたいなというふうに思います。その点についてはどうでしょうか。

今回の台風のとときでも、早目の避難ということで、それはよかったかなと思います。実際に、今避難しなくてもいいような人でも避難してもらったということで、実際に大きな被害が後から来たときに、自分たちだけでは、ただだったらずぐに移動できるというようなこと

もありましたので、その対応はよかったかなと思うんですけども、そのときに毛布を持っていけとか、ほかのところでもそういうふうにとおっしゃっていましたが、私の見る限りでは、飲食物ということは書いていましたけれども、毛布というのは書いていないんです。

実際にお聞きしましたが、避難困難というふうに思う方というのはどんなふうに認識されているのか、改めてお聞きしたいと思いますけれども、まだ今回は雨が降っていない状態でしたけれども、雨の中、毛布を持って避難所へ行くというのは、すごく避難所までの敷居が高くなっていくのではないかと、本当に安全に移動するというのは難しいのではないかと、というふうに思います。その点で、避難しやすい方法で進めていくというのが大切かと思えますけれども、いかがでしょうか。

それと、ハザードマップなんですけれども、今回、もう作成されて10年がたっていますけれども、その中には豆山の郷も書かれていないし、実際に朝の大西議員の質問の中でも、本当に地域の方がその地域のことを一番よく知っている。その中で、今のハザードマップを、防災マップを見ても、どんなふうに避難したらいいのかという具体的などころが見えてこないというのが弱点だと思います。

そういう意味では、それぞれの自治会ごとにハザードマップをつくっているところがあります。それは、岐阜県の可児市というところなんですけれども、134の自治会に呼びかけて、既に98の自治会で独自のその地域のハザードマップをつくって、住民たちを安全に移動させるということを、自分たちがつくり上げて移動させている。

先ほど課長がおっしゃいましたが、自主防災にと言われますけれども、自主防災任せというふうに感じたわけなんですけれども、そうではなくて、そのように自分たちでハザードマップがつかれるように、町としてもその指導力を発揮してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育部次長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 教育部次長。

○教育部次長（上村欣也） 何点かのご質問をいただきましたので、回答させていただきます。

まず、それぞれの教室に温度計を設置しているのか、チェックしているのかというご質問でございますが、先ほどの質問でもお答えさせていただきましたように、各教室に温度計を設置しており、温度のチェックは毎日行っておるという報告をいただいています。

また、ある学校では、廊下にも扇風機を置いて風通しをよくするという対策をとっておる

学校もあります。

2つ目は、水筒を持参しても、今年のような猛暑の場合は1つでは足らんやろうと、どういふふうに対応してんねんということですが、飲み物の確保ということにつきましては、いいのか悪いのかわかりませんが、冷水器、最近雑菌ですか、の問題がありましたけれども、PTAか何かのほうで設置していただいております。それが嫌な場合は水道水飲んでいただければなと思います。

ただ、調子を崩したりして、例えば脱水症状が出たという児童生徒につきましては、スポーツドリンクとかそういうのを用意して対応しております。

その症状が出たときの対応といいますのは、養護の先生が体温をはかったり症状を見ながらしばらく様子を見、それでもし本当にこれはだめな場合は救急車を要請するという決まりになっております。

次は、クーラーの設置費用でございますが、県が4分の1負担ということになりました。負担の内容としましては、設備整備に係る国庫補助金及び地方交付税算入額を差し引いた市町村負担額というふうになっております。

河合町の場合は、一般財源、3校、残り1小、1中、2中を総合計で、大体一般財源ベースで9,000万ぐらいになりますので、その4分の1になるのかなと考えております。

あと、奈良県が今、要望したので、河合町のほうもそういう姿勢ということなんですけれども、今もう今回4分の1の補助金、補正出ていますので、今のところ要望するということは考えておりません。

生駒市のふるさと納税、何とかサポートコースいうてやっていたんですけども、名前ちょっと出てきませんが、そういうのがあるというのは、生駒市に限らずほかの団体でもやっておるということも聞いておりますので、効果のほうはちょっとわかりませんが、貴重な意見として参考とさせていただきます。

以上です。

○議長（疋田俊文） 企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 災害対応についてでございます。

登録メール等、なかなか情報の届かない方へいかにして情報を届けるか、これ非常に難しい問題でございますが、先ほど課長のほうの答弁にもありましたように、本当に地道な情報活動というのをしていく必要があるのかなというふうに考えています。

前回の災害のときにも威力を発揮しましたエリアメールというのがございます。こちらに

についてもしっかりとその使い方等について情報発信をしていきたいと考えております。

災害が発生する都度、ケーススタディーということで我々も独自にレベルアップはしているのかなというふうに考えております。当初、タイムライン、災害が発生してから各段階、各フェーズでどういうふうな対応をしていくかということを書きましたタイムラインを定めましたり、各フェーズでどういうことをやっていかないといけないかというチェックシートを設けましたり、また町長と気象台、河川事務所等のホットライン、そういったことも改善をしております。

毛布の持参についてでございますが、これは絶対条件ではございませんで、できればお持ちいただけたらなというふうなことで案内をさせていただいております。

次に、ハザードマップですが、ハザードマップ、ご指摘のように平成20年で、もう10年近くたっております。その中で、気象情報等改良されている部分もございますので、それにつきましては31年度以降対応をしてみたいと思います。

ただ、その中で、避難時の8つの心得であったり、そういうことについては大きな変更がございませんので、これまでのとおりその心得を守りながら避難していただければなというふうに思います。

自主防災任せというお話がございましたが、決して我々自主防災任せにしておるつもりはございませんで、災害が起こったとき、例えば避難準備・高齢者等避難開始という情報を発信した時点で、我々、それ以外のこちらでやる対応が非常に多くなってきますので、助けに行きたくても行けないという状況になっております。その中で、いかに地域の共助というのが発現できるかがその地域の強みになってくると思いますので、これからもそういった啓発を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 防災の無線とかメールとかのことなんですけれども、全体でいうとわずか16%ということで、エリアメール等がありますけれども、実際にはそういったところにも入ってきていますけれども、本当に必要な人にそういったことが届いているのかどうかというのが、例えばどういう人が登録しているというのは役場のほうではわかると思うんです。その中で、比較的自分で移動しやすい人は誰か、高齢の方で誰か援助が必要なのは誰かというのをいちいち分析していただいて、それをそれぞれの大字のところに戻して貰おう。それについても、移動が困難な方の名簿は実際それぞれのところにつくっていると

ということでしたので、それについても、その方を具体的に誰がいつ移動の援助をしていくのかということまでわからないと、実際にあの人が忘れていたじゃないけれども、安全に移動してもらうというのは難しいかなと思います。

きのうも敬老の日ということでしたけれども、高齢者の移動が難しいというか、午前中の質問の中でも、高齢になると今までできていたことができなくなるというようなこともありましたけれども、ほんとうにそうだと思います。

それとあわせて、メールが入ってきた、それはいいことなんですけれども、それについてすごく固執するというか、入ってきてびっくり、どうやったらええねやというのが、慌ててしまうというのがあったりするので、その辺のいろいろ心構えも含めて地域地域でハザードマップのようなものを具体的につくり上げていく、それは大字ごとにつくってもらうということで、その指導を安心安全推進課のところで担ってもらえたらというふうに思っているんですけれども、河合町に住んでいる、高齢の方も含めて1人ずつが顔が見えるような、この人はちゃんと移動というか避難所に行けたんだろうかとかというように気配りながら進めてもらいたいなというふうに思っているところです。

ハザードマップについてなんですけれども、今どんなふうにされていくかというのは、具体的にはどういう変更というのは決めておられないかと思うんですけれども、ぜひ避難する、避難するための持っていくものも含めてそうですけれども、持っていけるのというのは限度があると思いますけれども、安全に避難できるためにどうするのかというところ辺を重点にして考えてもらいたいなというふうに思います。

それと、クーラーの設置なんですけれども、先ほど第3小学校が抜けているのは、第3小学校についてはしないということなんです。県のほうは来年の夏までに100%という方針を出していますけれども、それとはまた違う方針でやっていくということでしょうか。

○議長（疋田俊文） 馬場議員、もうあと3分でまとめてください。

○4番（馬場千恵子） はい。ということで、お願いします。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 避難ということで、なかなか情報が届かない方という、我々、避難行動要支援者であったり要配慮者であったり呼び方をしておるんですが、例えば75歳以上のひとり暮らしまたは75歳以上のみの世帯の方、介護保険法による要介護3、4、5の方、知的障害A判定の方、身体障害1、2級、精神障害1、2級、難病患者と、こういった方々を要支援者ということで把握をしておるんですが、これを見ていきますと、どうも福祉関係

の方が多いいということで、例えばケアマネ会議であったりヘルパーさんであったり、そういったところにこちらから出て行って登録メールの登録を促す、そういったこともやってはおるんですが、今後も充実をしていきたいなというふうに考えます。

これも何度かお話をさせていただいたとは思いますが、その次の段階で、各支援される方の個別支援プランというのをつくっていくんですが、これがなかなか進みません。というのが、支援する側の人なかなか見つからないという課題がありまして、その辺は今後の検討課題であろうというふうに考えています。

次に、地域ハザードマップですが、それにつきましては今後、防災・減災を考える会等の中で、ともにこういうふうなハザードマップをつくってはどうかということで考えていきたいなと考えています。

以上です。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） そのハザードマップについてですけれども、午前中の大西議員の発言、すごく私は感銘受けたんですけれども、本当に地域の方が地域のことを一番よく知っている、昔からの歴史も含めてよくご存じだということで、その地域ごとに1人ずつの顔が見えるというところで、マップをつくってもらうというようなことを進めてもらえたらいいかなと思います。

それと、避難所自体が、そのマップの中ではもう水につかるよというようなところも避難所になっているというのがあるので、そのときにはどうするのかということも含めまして、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それと、ミストシャワーの設置をしていたということですが、何か所設置されて費用は幾らだったのかということと、そのミストシャワーというのは固定式か移動式かということも含めてお願いしたいのと、それを使っていないとき、例えばイベントとかにそのようなものを配置をすることは可能なのかもあわせてお願いします。

○教育部次長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 教育部次長。

○教育部次長（上村欣也） 再々質問で、工事の、第3小学校の設置はせえへんのかと、名前が漏れとったん違うかという質問もございましたので、まずそこから答えさせていただきます。

それにつきましては、この9月の県会で上程されまして、これからする、どれだけするかという話も詰めていかなあきませんねんけれども、補助金の絡みとかやっていけば、早くて31年の夏過ぎてからの設置なんです。ということは、31年の、早くても来年の夏にはちょっとしんどいのかなというのが現状ですので、そうなれば、32年度はもう3小と2小が統廃合、再編しますので、だから3小の名前は挙げておりませんでした。

それと、ミストシャワー、どういうものなのかということですが、2カ所固定式と移動式1カ所に設置です。費用は大体120万弱。

それと、あとイベント等の使用は可能なのかということですが、当然移動できますし、そういう水道のところにつけてできますので、移動も可能でございます。

以上です。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。あと1分44秒なので。

○4番（馬場千恵子） それでは、これから防災についても、ハザードマップというのはすごく大きな力にもなると思います。

先ほど次長が言われたように、要支援者の方の、いろいろとこういう方が要支援者の対象ということなんですけれども、その人たちが実際に移動するにはどうしたらいいのかというのが残る、痛めるというか、例えばうちの娘、私事ですけども、障害があって、車椅子でしか子供を連れていけない。そのときに、避難しろと言われても、車椅子を押しながら避難所まで行くというのがすごい困難というときだってあると思います。その人たちも含めて、安全に避難所まで移動するための手立て、河合町でもそういう人、何人もおられるかと思えますけれども、援助を具体的にそれぞれの地域の大字の力もかりながら、その1人ずつが見える形で避難をしてもらおうということを進めてもらいたいなというふうに思います。

それと、県は来年の夏までに100%という、そこら辺の兼ね合いはどうかなと。何かこだわって申しわけないんですけども、全ての子供がいい環境で学校生活を送ってもらいたいという気持ちで質問されてもらっていますので、申しわけないですけどもよろしくお願ひします。

○企画部長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 企画部長。

○企画部長（澤井昭仁） 防災、特に避難所運営についてさまざまな課題があって、いろいろ議論されています。総代自治会長会もそうですけれども、自主防災会、消防団、いろんな議論をされています。なかなかこれが答えだというのは出てこない。

馬場議員、避難所に行かれたこと多分あると思うんですけども、その中でもいろいろな議論があります。

今後も、具体的にこうすればいいというご意見が何かあれば、ぜひ、答えがないものから、いろいろな提案をしていただきたいということで、よろしくお願いたしたいと思えます。

○教育部長（井筒 匠） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 井筒部長。

○教育部長（井筒 匠） エアコンの問題です。

私たちが早くつけたいとは思いますが。ずっと以前は、計画でも年次計画というようなものを考えておって、小学校を先行して中学校とかというようなことで。

2小が先行しているというのは、大規模改修ということで、大規模改修のメニューでいきますと2分の1の補助金がつくんです。ですので、かなり有利だということで進めさせてもらいました。

先ほど来、次長も話していますけれども、県が補助金、あと国のほうも相当、補助金というのは用意されていますので、そういったことで、できるだけ我々そういうものを活用しながら、一般財源を圧縮していきたいなど。強いて言えば、そのことが早くつけられるのかなと。デリケートなこと言ったら来年。

3小の問題もさっきちょっと出たんですけども、幾らかタイムラグ出る。いずれにしても、今現状、決まっているわけではないので、我々としてはその補助金をぜひ活用したい、一遍にやってしまいたいという思いもあります。

先ほど言っていますけれども、避難所の位置づけの体育館もそうなんですけれども、まずは教室につけたい、できるだけ早くつけたい。財源というものを考えながら、最小限のタイムラグの中で後になってしまったら、それはそれで別に考えないといけないのかなというふうに思いますし、そういったことで、できるだけ早くつけたい、財源を見つけていきたい、それが早くつけられるという、我々はそういうふうに思っています、ずっと以前から試算はしているんですけども、そういったことでいうと、現実的に考えたときにそうなるのではないかなというような認識で進めております。

○4番（馬場千恵子） どうもありがとうございます。

防災というか、できるだけ迅速に安全に移動できるように、またみんなで考えていきたいと思えますので、またよろしくお願いします。

○議長（疋田俊文） これにて、馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

3時まで暫時休憩します。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 3時00分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◇ 清 原 和 人

○議長（疋田俊文） 7番目に、清原和人議員、質問願います。

○3番（清原和人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 清原議員。

（3番 清原和人 登壇）

○3番（清原和人） 議席番号3番、清原和人が通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

座って質問をします。

今回は、6月議会の課題が継続的に続いております。再度、確認を行いたいと考えています。

河合町にとって、教育の町河合町、優しさと活力あるまちづくりが序盤戦のキーワードになると考えております。それらにつながる教育環境の整備と安心で安全な町について具体的にお聞きしたいと思っております。

特に、多く発生しています台風等の自然災害に対しては、住民の命、財産を確実に守れるような備えを常にのあらゆる組織的な準備や整備が問われています。

本日は、3つの課題について質問をいたします。

なお、エアコンと防災問題で、午前の森尾議員と先ほど質問されました馬場議員の質問とかなり重なっているちょっと事項がありますので、その部分はちょっと考慮して割愛しながら質問をいたします。

1つ目は、第2小学校、第3小学校の統合の課題についてです。

7月8日、河合町学校再編第2回保護者・住民説明会が、午前第2小学校、午後第3小学校で行われました。第1回説明会以降の会議実績、3つの部会の総務部会、通学部会、PTA部会と第2小学校の改修工事の計画、学校間の部会、今後のスケジュールの報告がなされました。私も、午前、午後の2回傍聴をさせていただきました。

第2小学校の会場では、主にPTA部会の自主的な話し合いの尊重、中学校は将来どのようなになっていくのか、校歌の問題、統合後にコミュニティースクールが位置づけられているのかの統合を見据えた発表、意見がありました。主にソフト面の問題です。

一方、第3小学校の会場では、主に登下校の通学問題が議論の中心になりました。通学の距離、通学途中のトイレの確保、下校時の防犯、交通安全対策、通学バスに集中した意見が出されました。

会場での即答もありましたが、再度教育委員会としての回答をお願いいたします。

また、統合をスムーズに進展させるためには、各課題について保護者、地域の方々に向けた丁寧な説明が大切になります。説明会は、第2回で終了しました。今後、統合の経過や進捗状況の情報発信について、どのような形で具体的な説明をされるのかお答えください。

2つ目は、保育所、幼稚園、小学校、中学校での熱中症対策についてです。

先ほど申しましたように、かなり質問の内容が重なっておりますので、重ならない部分をちょっと説明したいと思います。

2学期が始まりまして、各現場では運動会、体育大会の練習が今、行われています。幼児、児童生徒に対してどのような安全対策を各現場でとっておられるのか、具体的に示してほしいと思います。よろしくお願いします。

それから、3つ目は安心・安全なまちづくりに向けて、ハザードマップの具体的な活用についてお聞きします。

先ほどの議論にも出ていたんですけども、安心・安全に暮らせる河合町を目指すために、ハザードマップは町内各家庭に配布されています。命を守る指針になっています。

初めに、昨年、台風21号から先月の台風20号までに起こった河合町の主な被害状況について説明をお願いします。

私を含めてほとんどの町民は、その実態や、それからなされた対策、被害対応について把握しておりません。事後の報告が大切で、町民としても大きな教訓になります。よろしくお願いします。

それから、西日本豪雨では、被災地域で犠牲者が多く出た地区と防げた地区に分かれていました。キーワードは、先ほどの議論にも出ていたんですけども、要支援者のサポート体制に尽きると思います。

防げた地域では、冷蔵庫等の見えるところにハザードマップと声をかける隣の人や要支援者の名前、避難場所がA4一枚に簡単に記入されていました。実際に声かけがあり、近くの助け、近所によるサポートが実行されました。

河合町における要支援者に対する対策はどのようなになっていますか。

また、先月の台風20号、今月の21号では、防災行政無線や緊急メールで豆山の郷への事前の避難呼びかけがありました。とてもよかったと感じています。

6月議会でも質問しましたが、登録者数のレベルアップに向けて、具体的な取り組まれた内容についてもお聞かせください。

再質問につきましては、回答後、行います。よろしく願いいたします。

○教育部次長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 教育部次長。

○教育部次長（上村欣也） 私のほうからは、第2小学校、第3小学校の統合の課題と、それと、あと幼稚園、小中学校の熱中症対策について回答させていただきます。

まず最初に、統合の課題についてでございますが、7月8日に開催いたしました第2回学校説明会では、学校再編の組織図、各部会の検討内容、大規模改修工事の概要等の説明等を行いました。第2小学校では13名、第3小学校では26名の方に来場いただきました。

その際には、議員おっしゃるようないろいろな意見を頂戴いたしました。いただきましたご意見は、学校編成に関して協議していただいております各3つの部会に持ち帰りまして、協議を重ねていただいております。

今後は、部会の答申を河合町学校再編統合準備委員会に諮りまして、その後、総合教育会議で最終決定を行いたいと考えております。

統合に際しての情報発信につきましては、現在も広報かわい、学校再編だより、ホームページなどに掲載しておりますが、今後、引き続き情報発信に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2学期始まりからの、これからの熱中対策でございます。

2学期が始まりまして、残暑が厳しいことも予想される中、運動会や体育大会の練習も行われます。

練習に際しては、例年より給水時間を多くとり、児童生徒の体調には細心の注意を払ってまいります。また、ミストシャワーを購入し、休憩の間に涼をとれるようにいたしました。

また、学校によりましては、体育大会当日にテントを張って日陰をつくる、そういうことを検討している学校もございます。

以上でございます。

○安心安全推進課長（阪本武司） はい。

○議長（疋田俊文） 阪本課長。

○安心安全推進課長（阪本武司） それでは、ご質問の1点目から回答させていただきます。

昨年の台風21号から8月の20号までの被害状況でございます。

昨年の台風21号につきましては、かなり台風本体での雨、それ以前の前雨によりまして大和川の水位の異常な上昇があり、床上浸水6件、床下浸水41件、道路冠水が4地区で発生しまして、農地の冠水等の被害も発生いたしました。

今年の7月の梅雨前線による大雨、またはその後の台風12号のときは、道路冠水、倒木などが若干発生してはございましたが、大きな被害は確認されておりません。

8月の台風20号におきましては、被害の確認がございませんでした。

事後の対応というご質問のところもございました。

当然、雨が上がり、あるいは台風が去った後、当然公共施設を中心に、職員一同清掃活動、あるいは、例えば浸水をされたお宅に関しての対応、これは直ちにチームを編成して対応させていただいているところでございます。

2つ目のハザードマップの有効利用ということで、要支援者に対する対応ということでございます。

これも先ほどの馬場議員さんのときにもご説明をさせていただきましたが、災害発生いたしまして、避難情報の発令時点等では、災害対策業務につきまして職員は忙殺されております。要支援の方に対する個別のお手伝いがなかなか実行したくてもできない状況にあるということころで、地域の共助ということを呼びかけをお願いしたということでございます。

また、20号、21号の台風接近時におきましては、そういった要支援の方に配慮させていただきまして、早目の避難情報発令ということで、対応ができるようなことで、早期の発表と体調管理の難しい方々の対応のために豆山の郷を避難所ということで開設させていただいた次第でございます。

最後に、登録メール等、数字につきましては先ほど申し上げましたように、もう一度繰り返

返させていただきますと、9月10日現在で登録者総数は2,764名、メール配信の登録は2,389名、電話配信は235名、ファクス配信は70名ということになっております。若干の方が複数の配信方法を登録されているという状況でございます。

登録のレベルアップということでございますが、町主催の会議、行事での呼びかけ等やっております。先ほども申し上げましたように、安心安全推進課におきましては、高齢者を対象にしました自転車講習会というのを毎月やっておりますけれども、その際にも、もう登録はお済みですか、登録されていない方がいらっしゃったら、あるいは知っているという方があれば、どんどん登録をお願いしたいというようなご案内を地道に続けさせていただいております。

現在も、月50件から70件ぐらいの登録がございますので、そのあたりの効果も出ているのかなと考えております。

以上です。

○3番（清原和人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 清原議員。

○3番（清原和人） それでは、ちょっと再質問をさせていただきます。

2小と3小の統合の課題の件なんですけれども、先ほど次長から説明していただいて、大体わかります。

あと、ソフト面というか、部会の話し合い、通学問題でも部会の話し合いが中心になってくると思うんですけれども、希望としまして、やっぱり教育委員会としてのある程度の方針、それから計画というか最低限ちょっと持っていて、それらをリードするというか、そういう形にさせていただけたらなど、そういうようにちょっと思っています。

それから、教育委員会の2つ目なんですけれども、ちょうど多分第3小学校で通学問題についてかなり意見出たときに、ある保護者のほうからちょっと発展的なご意見があったように思います。

それは、全然3小からまた2小までのそういう登下校を、ちょっと頭だけの問題で経験していないということが言われまして、多分学校主催になっていくのかなと思うんですけれども、第3小学校から第2小学校までどれぐらいかかるのか、おうちから、ちょっと細かいところはちょっと今イメージできないんですけれども、とにかくそういう意見をつくってほしいというか、誰、どこどこにやってほしいという意見ではなかったんですけれども、そういう提案がありました。そういうことについて、教育委員会としてはどのようにお考え

か、ちょっと聞かせてほしいと思います。

それから、登下校の3つ目のことなんですけれども、やっぱり保護者の納得、それから地域の人のそういうさらなる理解とか協力体制は絶対に必要だと思いますので、今後も学校、PTA、教育委員会のこの連携というか、そういうものも確かなものにしていただいて、多分そのときも出ていましたけれども、やっぱり統合してよかったなというか、子供も保護者も地域の方も、やっぱり統合していろんな成果出てきたなという、そう思われるように、そこらも酌んでいただいて。

先ほどちょっと広報とかホームページ、いろんなところで情報発信していくというお話があったんですけれども、やっぱりどんどん情報発信をお願いしたいと思っています。

それから、熱中症対策についても、同じようにちょっとお願いしたいんですけれども、日常の取り組みというか、私もきょう午前中、午後、ちょっと具体的にちょっと聞かせてもらって、ちょっと安心材料になっているんですけれども、多分保護者とか地域の方からとっては、教育委員会は学校現場のこういう異常事態に対してやっていないんじゃないかという、そういう否定的な意見もちょっとあると思います。

だから、やっぱり各現場で取り組まれている内容、それから、先ほどちょっとうれしかったんですけれども、ミストシャワーの件も次長のほうからちょっと提案ありまして、私も今年ある、ちょっと夏、ある記念館に行ったときに、やっぱり前にミストシャワーがありまして、かなり来られていた観客というか何か好評な感じでとてもよかったように思います。だから、そういう取り組みをされるんですしたら必ず、教育委員会から直接できたらいいんですけれども、また学校だよりとかいろんな園のたよりもありますので、そういう保護者の方に安心していただく、そういうちょっと材料をどんどん情報発信お願いしたいなと思います。

それと、あと安心安全課につきましては、先ほど20号までの被害をちょっと言ってもらいましたけれども、今回の台風21号の被害で、私もちょっと現場に行ったんですけれども、中山台の給水塔のちょっと壁が剥がれまして、何か西側のおうちの窓が割れたりとか、ちょっと車に当たって被害が出たと、そういうことを聞いています。多分ちょっと老朽化対策もしてもらっているんですけれども、そういうことがでてくるのかなと。

それから、心配しておられたのは、給水塔間のそういう鉄製の橋も、やっぱりちょっと腐食進んでいるのかなと、そういう心配の声がありました。

ちょっと住民の不安もちょっと大きくなっていたようで、取り壊すというかそういう話も進んでいるんですけれども、安心安全課としての取り組みというか、そういう部分の考えと

か事後の課題、しっかり知らせてほしいと思っています。それについてもちょっとお考えをお願いします。

それから、あと、先ほど言いましたけれども、ハザードマップと、それから助かったところは簡単なA4一枚にちょっと避難場所とか、近くで声をかける要支援者の名前、そういう2つか3つ、簡単なA4一枚のハザードマップと。

それで、自治総代会とか消防団とか自主防災会ですか、そういうところでも会議されているというのは聞いているんですけども、一度ちょっとひな形をつくるというか、そういうちょっと作業もちょっと考えてもらえたらなと思います。どんどん提示していくという形で、不安を取り除いてほしいと思います。

それから、ちょっと3点目なんですけれども、もう今年はほんまにいろんな異常な自然災害があります。河合町は、川が集まるということで水害について大きな心配あるんですけども、河川が氾濫しましたそういう西日本豪雨のそういう被災地自体で、これ提案になると思うんですけども、これ研修に役場の職員さんもちょっと行っていただいて、この河合町内で対処できるそういうノウハウを、きょうもいろんな防災関係でいろんな声出ていたんですけども、そういうちょっと答えも見つかるかもわかりませんので、もしよければそういう役場の職員さんのほうでちょっと研修に行ってくださいとか、そうしたらまた違った面で防災対策きっちりやれるのかなと思っています。

そういうことで、ちょっと今いろいろなことを羅列しましたけれども、あとちょっとお答えよろしくをお願いします。

○教育部次長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 教育部次長。

○教育部次長（上村欣也） 私のほうから、まず部会の話し合いが今現在中心といたしますのは、当初、部会を設立するときには、匿名で意見を、言いたいことを何でも言っていただくということで、そこをいろいろ聞かせていただきながら進めていく。そして、その中で説明会でほかの保護者の方のやっぱり意見をいただいて、それをまた持ち帰って、また再度協議するというスタイルをとっております。

ただ、それに関して事務局がもう勝手に意見出してもらっただけじゃなくて、そのときに必要な検討をするための資料としてはいろいろと作成してやっておりますので、そこら辺ご理解いただきたいと思います。

2つ目は、第3小学校から第2小学校まで子供とか歩く意見を説明会でもいただきました。

まず最初に、もう具体的な案、通学路の案は昨年度から、昨年10月からいろいろと部会でも意見出していただいて、準備委員会でも報告させていただいて、大体のコースは決まっております。

ただ、まだほかの、実際に歩いてみると、そのコースの危険性とかそういうのもわからないということで、9月10日に部会、通学部会、それとあと希望される保護者の方約40人で通学路を歩いていただきました。それで、そこで意見を出していただきましたので、それを今、集約して、今度子供に歩いてどれだけ時間かかるのかとか、そういうのは見ていきたいと思っております。

あと、学校、PTA、教育委員会、当然連携して、スムーズに再編作業を行えるように取り組んでまいりたいと思っております。

あと、現場の取り組みを家庭とかが知らないということで、もっと情報発信進めるべきことで、そういうことは当然検討させていただきます。

ただ、2中、河合第2中学校が2中だよりでそういうのを紹介されて、それで全校配布しているという学校もございます。

以上でございます。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 台風21号の給水塔の件でございますが、公共施設等に起因するそういう被害につきましては、適切に対処をまいりたいと考えております。

A4一枚のハザードマップということですが、私、勉強不足で実際どういうものかわかりませんが、できるだけ誰にでもわかりやすい簡単なものが要約されたものかなと思っておりますので、すぐに行動できるようなものをまとめたやつを今後、検討してまいりたいと考えております。

西日本のノウハウでございますが、こちらにつきましては、まだ各地方公共団体、実務に忙殺されておられるのかなというふうに思っております。今後、各種会議で西日本のときの問題点であったり課題であったりというのが明示されると思いますので、それを参考にして対応に移してまいりたいと考えております。

○議長（疋田俊文） 清原議員。

○3番（清原和人） そうしたら、今言っていたように、統合に向けましては保護者とか地域の方の安心とかそういうことを得ていただくということで、よろしくお願いま

す。

それから、今、防災について言っていた内容で、個人情報の件もありますし、1つのやつで全ての地域を網羅できるというようなものじゃなく、やっぱり先ほども言いましたけれども、各自主防災会とか各地域にあつて、基本はあるけれども後の取り組みは多分変わってくると思いますし、かなり小集団の形になるかなと思いますので、そういう部分をまたこれからちょっと研究課題に上げていただいて、早くみんなが安心して住めるように河合町にしていいただければなと思います。

そういうことで、きょうの質問終わりたいと思います。

○議長（疋田俊文） これにて清原和人議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りします。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 3時26分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 吉 村 幸 訓

署 名 議 員 馬 場 千 恵 子

